

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第50期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社九州リースサービス

【英訳名】 KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 礒山 誠二

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 小嶋 良一

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 小嶋 良一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
株式会社九州リースサービス東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番18号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	25,189	28,259	29,555	36,807	33,508
経常利益 (百万円)	3,539	3,735	3,299	5,422	4,593
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,376	1,860	2,127	5,862	3,048
包括利益 (百万円)	2,148	2,661	1,822	4,751	3,198
純資産額 (百万円)	29,741	32,033	33,467	37,889	40,142
総資産額 (百万円)	144,444	148,523	169,417	175,514	193,398
1株当たり純資産額 (円)	1,305.42	1,404.63	1,466.83	1,651.72	1,763.62
1株当たり当期純利益 (円)	105.03	82.00	93.65	257.89	134.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.5	21.5	19.7	21.4	20.6
自己資本利益率 (%)	8.3	6.1	6.5	16.5	7.9
株価収益率 (倍)	4.2	8.5	6.2	3.4	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	695	1,267	19,882	1,299	14,865
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	441	2	81	3,618	903
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,217	665	20,188	1,157	14,728
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,327	4,722	4,947	6,095	5,087
従業員数 (名)	152	152	159	155	186

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	23,595	26,672	27,991	26,232	19,952
経常利益	(百万円)	3,317	3,496	2,985	4,515	1,645
当期純利益	(百万円)	2,271	1,723	1,997	5,353	1,116
資本金	(百万円)	2,933	2,933	2,933	2,933	2,933
発行済株式総数	(株)	25,952,374	25,952,374	25,952,374	25,952,374	25,952,374
純資産額	(百万円)	29,617	31,774	33,095	36,830	37,122
総資産額	(百万円)	138,735	142,763	163,586	161,632	175,386
1株当たり純資産額	(円)	1,306.56	1,399.75	1,456.24	1,619.78	1,645.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 (7.00)	16.50 (7.50)	18.50 (8.00)	25.50 (11.00)	30.00 (12.50)
1株当たり当期純利益	(円)	100.41	75.97	87.93	235.50	49.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.3	22.3	20.2	22.8	21.2
自己資本利益率	(%)	7.9	5.6	6.2	15.3	3.0
株価収益率	(倍)	4.4	9.1	6.7	3.7	30.6
配当性向	(%)	14.9	21.7	21.0	10.8	61.1
従業員数	(名)	134	137	147	121	129
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	(%) (%)	65.1 (90.5)	103.0 (128.6)	90.1 (131.2)	134.1 (138.8)	228.2 (196.2)
最高株価	(円)	708	776	707	1,024	1,635
最低株価	(円)	401	392	546	559	742

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 第49期の1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1974年11月	商号をユニオンリース(株)として、(株)福岡相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)と(株)日本リース(2010年4月清算)との業務提携により資本金30百万円で設立。本社を福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 同行本店内に設置し、同行の関連地場リース会社として発足。下記内容を事業の主たる目的として営業を開始。 (1) 電気機器、事務用機器、工作機械、建設機械、輸送用機器等各種動産及び無体財産権、建物付属設備のリース (2) 上記物件の割賦販売、売買及び賃貸借
1979年5月	債権買取取引及び関連する融資業務の取扱を開始。
1979年8月	本社を福岡市博多区博多駅前二丁目5番19号に移転。
1980年10月	同名のリース会社が他に存在するため、商号をユニオンリース(株)から、(株)九州リースサービスに変更。
1980年12月	北九州営業所(現 北九州支店)を開設。その後、久留米、熊本、鹿児島、大分に支店を開設。(株)ユニオン商事を設立。当社の業務補完の目的で、損害保険代理業、車両の整備・保守業務を開始。(1999年6月全株式を売却)
1982年12月	営業貸付取引を本格的に開始。
1983年3月	本社を福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号に移転。
1983年7月	債務保証業務の取扱を開始。
1984年8月	不動産業務を開始。
1987年1月	香港現地法人「KYUSHU LEASING SERVICE (H. K.)CO., LIMITED」を設立。 (「K. L. HONG KONG LIMITED」に改称。1999年11月清算)
1988年11月	福岡証券取引所に上場。
1989年4月	米国現地法人「K. L. AMERICA INC.」を設立。(2005年8月清算)
1993年7月	本社を福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号に移転。
1999年8月	(株)ケイ・エル・アイを設立。(現 連結子会社)
2002年6月	自動車リース資産を譲渡し、自動車リースの紹介業務を本格的に開始。
2002年7月	生命保険の募集業務を開始。
2004年6月	執行役員制度を導入。
2005年10月	(株)ケイ・エル熊本を設立。(2011年10月吸収合併)
2005年11月	(株)K L 合人社を設立。(現 連結子会社)
2006年4月	(株)ケイ・エル・アイから損害保険代理業務を移管。
2006年7月	(株)ケイ・エル宮崎を設立。(2012年10月吸収合併)
2007年7月	(株)ケイ・エル大分を設立。(2013年10月吸収合併)
2008年12月	鹿児島支店を閉鎖。
2009年9月	(株)ユーティライズの全株式を取得。(2015年11月全株式を売却)
2014年12月	長崎支店を開設。
2016年7月	T u b e(株)の株式を取得。(2021年6月全株式を売却)
2016年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。

年月	概要
2017年 4月	キューディーアセット(株)の株式を取得。(2022年10月吸収合併)
2017年 5月	東京支店を開設。
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年 1月	(株)ケイエルエス信用保証を設立。(現 連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2022年 5月	(株)西日本フィナンシャルホールディングスと資本・業務提携契約を締結。
2022年10月	当社の不動産事業、保険代理店事業及び売電事業を吸収分割の方法により(株)ケイ・エル・アイへ承継。 (株)ケイ・エル・アイを存続会社としてキューディーアセット(株)を吸収合併。
2023年 4月	(株)ケイ・エル・アイが西日本不動産開発(株)の発行済株式の100%を取得し、子会社化。(当社の孫会社化)

3 【事業の内容】

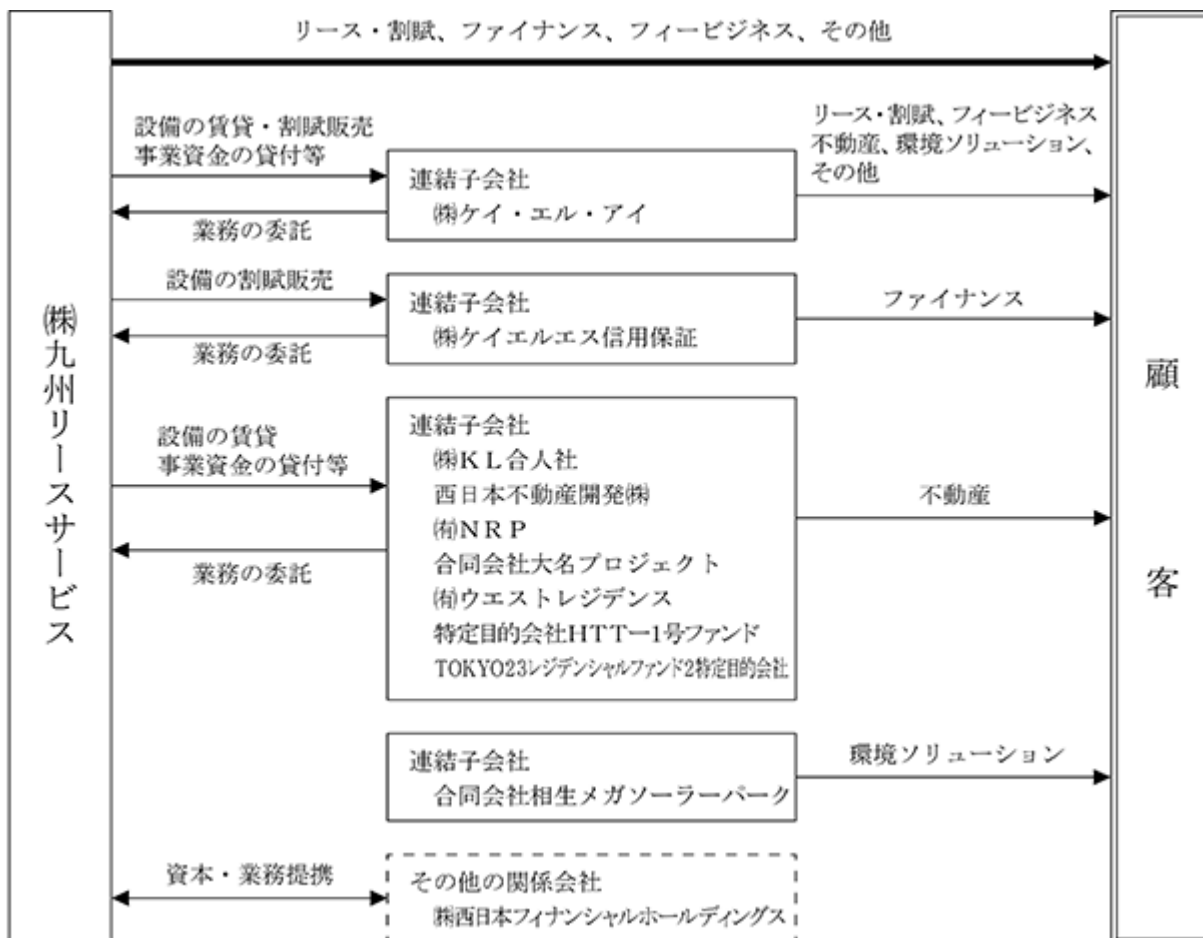
当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成され、機械設備等のリース及び割賦販売（リース・割賦）、金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等（ファイナンス）、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資（不動産）、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等（フィービジネス）、売電事業及びLEDレンタル事業（環境ソリューション）、物品販売等（その他）の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において連結子会社の㈱ケイ・エル・アイが2023年4月3日に新たに西日本不動産開発㈱の発行済株式の全てを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

会社名	セグメントの名称					
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	その他
㈱九州リースサービス(当社)						
連結子会社(10社) ㈱ケイ・エル・アイ ㈱ケイエス信用保証 ㈱KL合人社 合同会社相生メガソーラーパーク 西日本不動産開発㈱ ㈲NRP他4社						

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ケイ・エル・アイ (注)3, 5, 6	福岡市博多区	100	リース・割賦、不動産、 フィービジネス、 環境ソリューション、 その他	100.0	当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任.....4名
㈱ケイエス信用保証 (注)5	福岡市博多区	60	ファイナンス	95.0 〔5.0〕	当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任.....4名
㈱KL合人社	福岡市博多区	10	不動産	51.0	役員の兼任.....2名
合同会社相生メガソーラー パーク	東京都千代田区	0	環境ソリューション	-	当社より匿名組合出資を 行っております。
西日本不動産開発㈱ (注)5	福岡市中央区	100	不動産	100.0 〔100.0〕	当社より設備の賃貸等を行 っております。 役員の兼任.....3名
(有)NR P	福岡市博多区	3	不動産	-	当社より事業資金の貸付を 行っております。
合同会社大名プロジェクト	福岡市博多区	0	不動産	-	当社より事業資金の貸付を 行っております。
(有)ウエストレジデンス	福岡市博多区	3	不動産	-	当社より事業資金の貸付を 行っております。
特定目的会社H T T - 1号 ファンド	東京都千代田区	220	不動産	-	当社より事業資金の貸付を 行っております。
T O K Y O 23レジデンシャル ファンド2 特定目的会社 (注)3	東京都港区	542	不動産	-	当社より事業資金の貸付を 行っております。
(その他の関係会社) ㈱西日本フィナンシャル ホールディングス(注)4	福岡市博多区	50,000	銀行持株会社	(30.0)	資本・業務提携契約を締結 しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、一部の連結子会社から余剰資金の受入を行っております。

6 ㈱ケイ・エル・アイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,012百万円
	経常利益	2,146百万円
	当期純利益	1,375百万円
	純資産額	36,841百万円
	総資産額	54,700百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦	158
ファイナンス	
不動産	
フィービジネス	
環境ソリューション	
その他	
全社(共通)	28
合計	186

(注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
129	43.0	14.3	6,930,253

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦	101
ファイナンス	
不動産	
フィービジネス	
環境ソリューション	
その他	
全社(共通)	28
合計	129

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める女性 労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規 労働者	
11.5	66.6	62.7	61.2	73.1	<ul style="list-style-type: none"> 男性労働者の育児休業取得率に関して、2024年3月31日時点での育児休業未取得者は、2024年6月初旬に育児休業を取得していることから、提出日現在の取得率は100%であります。 労働者の男女の賃金の差異に関して、当社では、性別による賃金体系及び制度上の違いはなく、男女で等級ごとの人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異については、提出会社の情報を記載しており、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除き算出しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念・方針を以下のように定め、その実現に努めております。

< 共存共栄 >

企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供していくことにより、お客さまと共に発展・成長することを目指します。

< 地域貢献 >

地域に根差した総合金融サービス企業として、地域経済の発展に貢献していきます。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、地域に根ざし、創業以来50年の営業で培った顧客基盤を最大の強みとする総合リース会社を核とする当社グループの特性を活かし、課題を抱える企業のパートナーとして、柔軟かつ専門性の高いソリューション営業を展開しております。

当社グループの主要地盤である九州の経済においては、半導体関連産業を中心とした旺盛な設備投資に加え、天神ビッグバンなどに代表される都市再開発により、高い成長率が予測されています。

一方で、不安定な海外情勢などの影響による資源・原材料価格の高騰が続いていることや、国内金融政策の見直しに伴う金利の上昇が、経済活動や社会生活全般に大きな影響を与える懸念もあり、当社を取り巻く経営環境は依然として不透明な状況が続くものと想定されます。

このような厳しい環境変化を成長の機会と捉え、当社グループは、新たな中期経営計画「共創2027 ~つながるチカラで未来を創造する~」（計画期間：2024年4月～2027年3月）をスタートさせました。

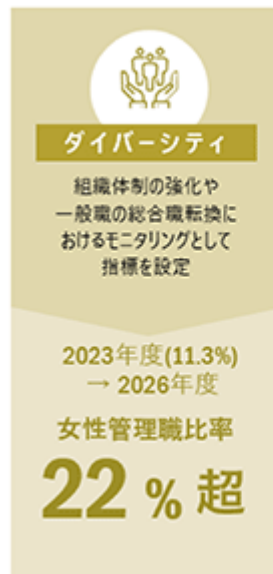
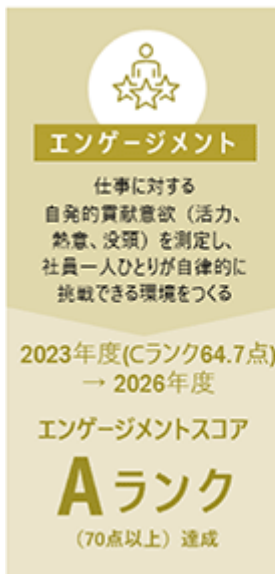
当社グループでは、2030年までのビジョンの一つとして、「お取引先企業、地域に寄り添い、経営課題や社会情勢の変化に対応する、独創性のある総合金融サービス・ソリューションを提供する伴走型企業集団となること」を目指しております。

中期経営計画「共創2027」においては、このビジョンの実現・実践に向け、「確かな収益基盤の確立」「新たな領域の創造」「経営基盤の強化」の3つの基本方針を掲げ、これからの3年間で取組む重点戦略、施策を組立てました。

特に、当社グループの従来からの強みである「お取引先・地域との密着力」と「多様で幅広いサービスメニュー」に加え、「専門、固有なノウハウ・知見を有する戦略的パートナーとの連携」を相乗させ、当社グループ独自のビジネスを展開することで持続的成長・提供価値の拡大を実現することに注力してまいります。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「共創2027 ~つながるチカラで未来を創造する~」において、更なる利益成長にとどまらず、収益性や資本効率性の向上にも注力してまいります。また、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、人的資本投資の拡大による魅力ある組織づくりの展開が不可欠と考え、エンゲージメントの向上といった非財務指標についても新たに目標として掲げております。これらの経営指標の達成を通じて、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、企業理念として掲げる「共存共栄」「地域貢献」に基づく事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献すべく、地域に根ざした総合金融サービス企業として、企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供することで、ステークホルダー（株主さま、お取引先、地域・社会、従業員など）の皆さまと共に、新たな価値や豊かな未来を創造することを目指しています。

併せて環境ビジネス分野のステージアップやソリューション力の拡大、新たなビジネスへの挑戦などによる事業領域の拡大と、未来創造機能の強化や人的資本への戦略的投資などによる経営基盤強化に取組み、持続的な成長の実現と企業価値の向上に注力してまいります。

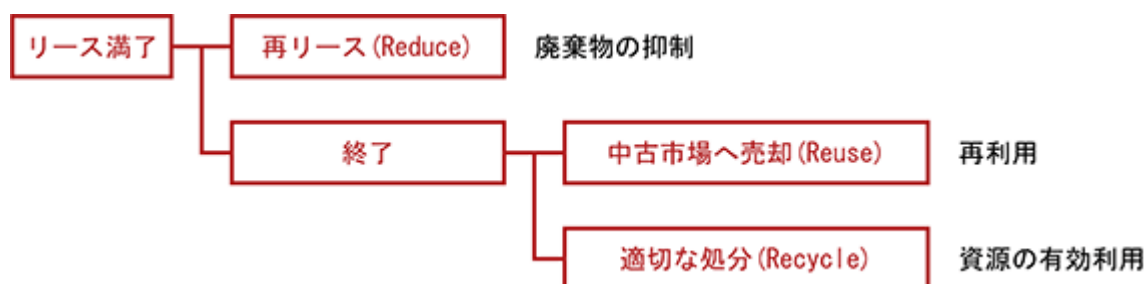
(2) ガバナンス

当社では、持続可能な成長の実現と企業価値の向上に向けて、取締役会及び経営会議を中心としたガバナンス体制の下でサステナビリティに関する課題や具体的な取組みの方向性などを審議するとともに、環境課題への取組み実績をモニタリングしております。

(3) 戦略

気候変動関連への対応に関する戦略

当社グループの主要な事業であるリース取引は、賃貸借であり、リース契約満了後は継続して使用する場合は再リースとなり、契約終了となる場合、物件はリース会社に返却されることとなります。当社では、リース終了物件のうち再利用やリサイクルが可能な物件については、中古品取扱会社への売却や、リサイクル会社への処理委託等の適切な処分を行うことで、3R（Reduce、Reuse、Recycle）を実践し、循環型社会の実現に貢献しております。また、当社グループは太陽光発電事業に取組むことによるCO₂排出量削減への貢献や、再生可能エネルギー事業者向けに融資などのファイナンス機能を提供することで、再生可能エネルギーの普及に貢献しております。



新たな中期経営計画「共創2027 ～つながるチカラで未来を創造する～」(計画期間：2024年4月～2027年3月)では環境分野での新たな取組みを通じて社会課題に貢献するため、環境関連分野のステージアップとして、蓄電池発電所への取組み、PPA導入支援、小水力発電などの展開を主な重点施策として掲げております。

なお、気候変動関連情報の開示については、今後、必要なデータの収集や分析などを行い、開示の充実に向けて検討を重ねております。

人的資本に関する戦略

当社は、人材を最も重要な経営資源の一つと位置づけ、お客さまに合わせた付加価値の高い「多様なソリューション」を提供する総合金融サービス企業として成長するため、社内外で行う研修を拡充し、複数のスキルを持つ人材の育成を目指しております。

また、当社は、現状の世代別・階層別人材構成を踏まえ、当社の持続的な成長を視野に、人材構成の最適化を図るべく、女性及び中途採用者の管理職への登用率向上、新卒採用時の男女同数採用を目標としております。子育てや介護等と仕事を両立できる職場環境を構築することで、年齢や性別にかかわらず、意欲を持った多様な人

材が活躍できる魅力ある組織づくりの展開によりエンゲージメントを高めてまいります。

(4) リスク管理

当社は、持続的な成長の実現と企業価値の向上に向けた各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、かつ適切に管理することを目的とする「リスク管理基本規程」を制定し、管理対象とするリスクを特定したうえで、それぞれのリスクの所管部署が管理する体制を構築しております。

また、リスク管理に関する重要な事項について具体的かつ実質的な協議又は評価を行うことを目的として、リスク管理統括部署の担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

(5) 指標及び目標

当社は、「(3)戦略」において記載した人的資本に関する戦略について、次の指標を用いており、当該指標に関する実績及び目標は次のとおりであります。

当該指標に関する実績

一人当たりの研修費用	女性管理職比率	育児休業取得率
2023年度 80,800円	2023年度末 11.5%	2023年度 女性 100%取得 男性66.6%取得

2024年3月31日時点での育児休業未取得者は、2024年6月初旬に育児休業を取得していることから、提出日現在の取得率は100%であります。

当該指標に関する今後の目標

一人当たりの研修費用	女性管理職比率	育児休業取得率
2024年度 116,800円	2026年度末 22.2%	2024年度 男女100%取得

(注) 上記の指標に関する実績・今後の目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しており、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除き算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引は、お取引先が設備投資をする際の資金調達手段の1つという役割を担っています。

民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるものの、ほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

当社グループの契約実行高とリース設備投資額の推移は必ずしも一致していませんが、今後、国内外の景気の低迷が長期化するなどの要因によりリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

ウクライナ情勢の長期化や不安定な中東情勢などの影響による資源・原材料価格の高騰に加え、国内では円安の進行による物価高や、市場金利の上昇が続くことが予想され、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。国内外の景気動向を注視するとともに、お取引先の業況把握に努めながら、適切な資産の入替えに注力し、リース・ファイナンス・不動産を中心とした各セグメントのバランスを意識した事業ポートフォリオの構築を進めることで、景気変動によるリスクの軽減に取り組んでおります。

(2) 信用リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引及び営業貸付取引につきましては、お取引先に対する中長期と信となりますので、その信用リスクの軽減及び管理が経営上重要な事項となります。

当社グループでは、次の対応策を実践することにより、信用リスクの軽減及び管理に取り組んでおりますが、お取引先の経営破綻等により、リース契約が解除となった場合、リース資産処分損等が発生することがあり、また、営業貸付金につきましても、お取引先の業況悪化や担保物件の時価下落などにより貸倒引当金の積み増しを余儀なくされることがあるため、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

リース・割賦販売取引の当初の取引時においては、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、お取引先の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的にお取引先の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化などお取引先の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

同様に営業貸付及び信用保証取引におきましても、資金用途、資金繰り、担保物件の時価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましては、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的な評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

(3) 市場金利変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

リース・割賦販売取引は、お取引先が導入を希望する機械・設備を当社グループが代わって購入のうえ、契約期間を通じてお取引先に賃貸又は割賦販売し、その対価として毎月一定のリース料又は割賦金を受け取る取引であります。このリース料又は割賦金は固定金額であり、契約後に市場金利の変動が直ちにリース料等へ反映される契約内容ではありません。また、賃貸不動産につきましてもマンション・オフィスビル等であり、今後の市場金利の変動が直ちに賃貸料へ反映される契約内容ではありません。

一方、営業資産取得にかかる資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については、市場金利変動の影響を受けます。

従いまして、今後市場金利が上昇した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、欧米でのインフレ懸念に伴う金利上昇や、日本銀行の金融政策の動向など、市場金利の動きを常時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）手法を用いることで資産と借入の金利形態や期間のモニタリングを行い、市場金利変動リスクを管理しております。また、市場金利の変動に応じて、運用側の金利目線を柔軟に見直すことや、有利子負債における固定金利・変動金利の調達比率をコントロールすることなどを通じて、適切にリスクヘッジを図り、市場金利変動リスクの低減に努めております。

(4) 販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、将来の売却益獲得を目的として販売用不動産10,207百万円を保有しております。また、長期安定収入の確保を目的に賃貸不動産30,356百万円を保有しております。

販売用不動産につきましては、国内景気の低迷などの要因により、売却時における不動産相場水準が低下した場合には売却損が発生し、また、今後不動産時価が下落した場合には評価損が発生する恐れがあります。

同様に、賃貸不動産につきましても、今後の不動産時価の動向や稼働率の変化により減損損失が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

今後の国内経済の動向を注視するとともに、不動産市況や稼働率を適宜に把握し、販売用不動産の売却損や賃貸不動産の減損損失の発生を回避すべく、保有資産の入れ替えを促進するなどにより、不動産の価格変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(5) 諸制度の変更リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。将来、現行の制度や基準が変更された場合には、新たなコストが発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

現行の制度や基準の変更に際しては、適宜、弁護士や専門家の助言を受けることによって、新たなコストの発生をできる限り抑制するなど、諸制度の変更リスクの軽減に取り組んでおります。

(6) 法的規制に関するリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、事業を行うに際して会社法、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法、独占禁止法、個人情報保護法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し、許認可更新等に支障が出ないよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、役職員が法令等に違反した場合には、罰則、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループが事業を行うにあたって必要な「貸金業者登録」や「宅地建物取引業者免許」などの許認可については、更新手続きを怠らないよう、その有効期限を厳正に管理しております。

また、毎年コンプライアンスプログラムを策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会で把握してコンプライアンス体制の整備に努めるとともに、定期的な勉強会の開催などを通じて、当社グループの全役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

(7) 為替変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループは、外貨建資産を保有しております。世界経済の低迷などを要因として、急激に為替相場が変動した場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

ウクライナ情勢・中東情勢等による世界経済への影響や、欧米でのインフレ懸念に伴う金利上昇などを要因とする為替相場を注視するとともに、為替相場の変動による影響を最小限に留めるため、外貨建資産の圧縮や先物予約の活用などにより、為替変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(8) その他のリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

災害や事故などの緊急時や社会インフラの毀損など不測の事態が発生した場合のリスク、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、使用しているコンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステムリスクなどの発生により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、「危機管理マニュアル」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」など顕在化が想定されるそれぞれのリスクについて、管理規程やマニュアルを策定し、リスクの軽減及び管理に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2023年5月から「5類感染症」へ移行したことにより社会・経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加等、緩やかな景気の持ち直しが見られました。また、当社グループの主要地盤である九州におきましては、半導体関連産業を中心とした大型投資が相次ぐなど民間企業の設備投資が活発化しており、地域経済への波及効果が生じつつあります。当社グループが属するリース業界においても、業界全体の2023年4月～2024年3月累計のリース取扱高は、4兆5,709億円、前年同期比7.6%増となりました。（出典：公益社団法人リース事業協会「リース統計」）

一方で、ウクライナ情勢の長期化や不安定な中東情勢などの影響による資源・原材料価格の高騰のほか、為替相場の急変動や国内金利の上昇が予想されることなどから、今後の事業環境の動向には注視が必要と考えております。

このような経営環境の下、当社グループの中期経営計画「共創2024～Challenge for the Future～」(計画期間：2021年4月～2024年3月)の最終年度となった当連結会計年度において、各種施策を実践することにより、九州発の総合金融サービス企業として、新たな価値や豊かな未来を創造することを目指し、「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」の総仕上げに取組んでまいりました。

また、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス(以下「西日本F H」)との間で締結した資本・業務提携契約に基づいた、西日本F H顧客基盤への当社ソリューション提供などの協業拡大も進展いたしました。福岡県を中心に不動産の売買・賃貸・仲介事業等を営む西日本不動産開発株式会社(以下「西日本不動産開発」)を新たに当社グループに加え、不動産事業のさらなる展開を可能とするグループ戦略強化にも取組み、一層強固な経営基盤を構築することで企業価値の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、各セグメントとも概ね好調に推移し、当初計画を上回る実績を計上いたしました。前連結会計年度における賃貸資産(航空機)の売却による一過性収益及び特別利益の投資有価証券売却益がなくなった反動減により、売上高は33,508百万円(前期比9.0%減)、営業利益は4,635百万円(前期比15.4%減)、経常利益は4,593百万円(前期比15.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,048百万円(前期比48.0%減)となりました。一方、環境関連分野向けの営業資産の積み上げや新規顧客開拓が堅調に推移したことにより、営業資産残高は18,813百万円増加し182,070百万円(前期末比11.5%増)となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては次のとおりであります。

資産合計は193,398百万円(前期末比10.2%増)と前連結会計年度末に比べ17,884百万円増加となりました。これは主に、リース債権及びリース投資資産の増加4,197百万円、割賦債権の増加2,983百万円、営業貸付金の増加8,361百万円、賃貸不動産の増加4,549百万円、投資有価証券の増加3,221百万円、販売用不動産の減少4,259百万円などです。

負債合計は、153,256百万円(前期末比11.4%増)と前連結会計年度末に比べ15,631百万円増加となりました。これは主に、借入金の増加8,637百万円、社債の増加7,800百万円、未払法人税等の減少1,431百万円などです。

純資産合計は、40,142百万円(前期末比5.9%増)と前連結会計年度末に比べ2,253百万円増加となりました。これは主に利益剰余金の増加2,404百万円などです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

リース・割賦

売上高は前連結会計年度に比べ2,252百万円減少し20,180百万円（前期比10.0%減）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ1,881百万円減少し1,483百万円（前期比55.9%減）となりました。

ファイナンス

売上高は前連結会計年度に比べ212百万円増加し1,834百万円（前期比13.1%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ110百万円増加し1,050百万円（前期比11.7%増）となりました。

不動産

売上高は前連結会計年度に比べ1,281百万円減少し9,935百万円（前期比11.4%減）となりましたが、営業利益は前連結会計年度に比べ1,030百万円増加し2,518百万円（前期比69.3%増）となりました。

フィービジネス

売上高は前連結会計年度に比べ1百万円減少し437百万円（前期比0.4%減）となりましたが、営業利益は前連結会計年度に比べ33百万円増加し191百万円（前期比20.9%増）となりました。

環境ソリューション

売上高は前連結会計年度に比べ23百万円増加し1,087百万円（前期比2.2%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ41百万円増加し135百万円（前期比43.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,008百万円減少し5,087百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは14,865百万円の資金流出（前連結会計年度は1,299百万円の資金流出）となりました。これは主に、営業貸付金の増加8,361百万円、リース債権及びリース投資資産の増加3,964百万円、賃貸資産の取得による支出3,520百万円など営業資産が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは903百万円の資金流出（前連結会計年度は3,618百万円の資金流入）となりました。これは主に、投資有価証券の売却等により400百万円の資金流入がある一方、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出970百万円、投資有価証券の取得による支出259百万円、無形固定資産の取得による支出69百万円などの資金流出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは14,728百万円の資金流入（前連結会計年度は1,157百万円の資金流出）となりました。これは主に、配当金の支払額640百万円、自己株式の取得による支出283百万円、リース債務の返済による支出181百万円などがあった一方、長期・短期借入金の純増減額（収入）8,090百万円、社債の純増減額（収入）7,765百万円などによる資金流入があったことによるものであります。

営業取引の状況

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
リース・割賦		
情報・事務用機器	1,990	12.5
産業・土木・建設機械	4,717	29.7
その他	14,242	17.3
ファイナンス・リース計	20,949	16.0
オペレーティング・リース	-	100.0
リース計	20,949	16.0
割賦販売	13,401	10.0
リース・割賦計	34,351	13.6
ファイナンス	25,077	40.1
不動産		
オペレーティング・リース	3,721	363.7
その他	540	95.5
不動産計	4,261	66.9
環境ソリューション	893	262.7
合計	64,583	5.4

(注) 1 ファイナンス・リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦販売については、実行時の割賦債権(物件購入金額)を表示しております。

2 オペレーティング・リースについては、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行高は含んでおりません。

b. 営業資産残高

営業資産残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース・割賦	ファイナンス・リース	55,327	33.9	59,476	32.7
	オペレーティング・リース	5,506	3.4	5,278	2.9
	リース計	60,834	37.3	64,754	35.6
	割賦販売	22,773	13.9	25,756	14.1
	リース・割賦計	83,607	51.2	90,511	49.7
ファイナンス		32,900	20.2	41,693	22.9
不動産	オペレーティング・リース	25,806	15.8	30,459	16.7
	その他	16,562	10.1	14,478	8.0
	不動産計	42,369	25.9	44,938	24.7
環境ソリューション		4,378	2.7	4,927	2.7
合計		163,256	100.0	182,070	100.0

c. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦					
ファイナンス・リース	16,371	-	-	-	-
オペレーティング・リース	5,461	-	-	-	-
割賦販売	600	-	-	-	-
リース・割賦計	22,433	17,713	4,720	298	4,421
ファイナンス	1,621	21	1,599	100	1,498
不動産	11,216	9,148	2,068	176	1,891
フィービジネス	438	4	434	-	434
環境ソリューション	1,064	764	299	87	211
その他	32	33	0	-	0
合計	36,807	27,685	9,121	663	8,457

当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦					
ファイナンス・リース	17,902	-	-	-	-
オペレーティング・リース	1,573	-	-	-	-
割賦販売	703	-	-	-	-
リース・割賦計	20,180	17,194	2,985	311	2,674
ファイナンス	1,834	5	1,828	123	1,705
不動産	9,935	6,811	3,123	155	2,968
フィービジネス	437	7	429	-	429
環境ソリューション	1,087	757	329	83	246
その他	34	52	18	-	18
合計	33,508	24,828	8,679	673	8,006

(注) 前連結会計年度の主な販売先については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等) 関連情報 3 主要な顧客ごとの情報」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2024年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況

当社グループは、中期経営計画「共創2024 ~Challenge for the Future~」(計画期間:2021年4月~2024年3月)の最終年度となった当連結会計年度において、「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」の総仕上げに取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の業績につきましては、各セグメントとも概ね好調に推移し、当初計画を上回る実績を計上いたしました。前連結会計年度における賃貸資産(航空機)の売却による一過性収益及び特別利益の投資有価証券売却益がなくなった反動減により、売上高は前連結会計年度に比べ3,298百万円減少し33,508百万円(前期比9.0%減)、営業利益は前連結会計年度に比べ841百万円減少し4,635百万円(前期比15.4%減)、経常利益は、前連結会計年度に比べ829百万円減少し4,593百万円(前期比15.3%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,813百万円減少し3,048百万円(前期比48.0%減)となりました。

中期経営計画における主な取組み・成果につきましては、次のとおりであります。

事業基盤の拡充

(環境関連分野への取組み強化)

- ・各事業セグメントにおいて環境関連営業資産の拡大に注力 : 2021/3期 165億円 2024/3期 327億円
- ・環境認証を取得した付加価値の高い不動産開発 : B E L S 取得マンション開発等
- ・外部パートナーシップによる環境関連新規ビジネスの展開 : 空調サブスクモデル『A a a S』の推進
- ・補助金制度を活用した脱炭素社会への貢献 : E S G リース促進事業の積極活用

(新たな事業領域への挑戦)

- ・西日本F Hとの資本・業務提携によるソリューションの高度化、顧客基盤の拡大
- ・M & Aによる事業領域の拡大 : 西日本不動産開発のグループ化によるシナジー創出
- ・ベンチャーキャピタルを通じたスタートアップ企業への間接投資の拡大

(コア事業の更なる深化)

- ・投資金融分野への積極参入 : L B O ローン、匿名組合出資等の積極取組み
- ・建物リース取組みの更なる強化 : 商業店舗、オフィス、物流倉庫など多ジャンル化
- ・営業資産の循環・入替による収益の最大化 : 航空機リース資産の売却

(地方創造への貢献、新たなマーケットへの進出)

- ・南九州・沖縄地区での取引ボリューム拡大
- ・地場有力企業との共同プロジェクトの取組み
- ・大手半導体メーカーの熊本進出決定に伴う関連設備投資ニーズの取込 : 物流倉庫、建機、重機等

企業態勢の高度化

(業務フロー・リソース改革)

- ・電子契約化の推進
- ・リモートワーク拡大を見据えた体制整備
- ・M A ツールや名刺管理システムの導入によるデジタルマーケティングへの展開

(人財の育成(人材 人財))

- ・「人財開発チーム」を新設し、社員のキャリア開発やマルチスキル習得を促進：カリキュラムの充実、社員の資格取得推進
- ・採用競争力強化に向けた初任給引上げ(九州トップレベルの水準)
- ・エンゲージメント調査の実施と活用

(ガバナンス態勢の強化)

- ・リスク管理委員会によるリスクモニタリングの強化
- ・改訂コーポレートガバナンスコードへの対応
- ・公募社債等による資金調達手段の多様化の推進
- ・決算説明会や投資家向け会社説明会の開催による情報開示の充実

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

リース・割賦

環境関連分野向けなどの新規取扱高が増加いたしました。前連結会計年度において賃貸資産(航空機)の売却収入を計上していたことにより、売上高は20,180百万円(前期比10.0%減)、営業利益は1,483百万円(前期比55.9%減)となりました。なお、営業資産残高は90,511百万円(前期末比8.3%増)となりました。

ファイナンス

営業資産の積み上げに伴い利息収入等が増収となり、売上高は1,834百万円(前期比13.1%増)、営業利益は1,050百万円(前期比11.7%増)となりました。なお、営業資産残高は41,693百万円(前期末比26.7%増)となりました。

不動産

不動産販売収入の減少により、売上高は9,935百万円(前期比11.4%減)となりましたが、西日本不動産開発のグループ化により、賃貸収入や仲介手数料収入が増加し、営業利益は2,518百万円(前期比69.3%増)となりました。なお、営業資産残高は44,938百万円(前期末比6.1%増)となりました。

フィービジネス

売上高は437百万円(前期比0.4%減)となり、営業利益は191百万円(前期比20.9%増)となりました。

環境ソリューション

売上高は1,087百万円(前期比2.2%増)となり、営業利益は135百万円(前期比43.9%増)となりました。なお、太陽光発電所を新規に取得したことなどにより営業資産残高は4,927百万円(前期末比12.5%増)となりました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営目標の達成状況を判断するための客観的指標と2024年3月期の実績につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画で目標とする経営指標の2024年3月期の実績

連結	2024年3月期 目標	2024年3月期 実績	達成率
営業利益	40億円	46億円	115.9%
営業資産	1,660億円	1,820億円	109.7%

当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「共創2024 ~Challenge for the Future~」（計画期間：2021年4月～2024年3月）では、「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」の基本方針のもと、それぞれの重点戦略に取組んでまいりました。各セグメントにおいて環境関連営業資産の拡大に注力したほか、西日本F Hとの資本・業務提携契約や西日本不動産開発のグループ化といった取組みを通じて、当社グループが持つソリューションの高度化を推進し、一層強固な経営基盤の構築に取組みました。その結果、中期経営計画で掲げた最終年度の目標値を上回る実績を計上することができました。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、景気動向、市場金利動向、不動産市況など様々なリスク要因があることを認識しております。そのため、当社グループは常に経営リスクの動向を注視しつつ、内部管理体制を充実させ、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要は、リース・割賦物件及び不動産の購入に係る設備資金やファイナンス事業に係る貸付金が主なものであり、資金調達は金融機関からの借入及び自己資金を基本としつつ、2023年7月には、資金調達手段の多様化による安定強固な財務基盤の構築を企図し、当社グループとしては初となる公募による社債50億円を発行しました。また、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を当社が一元管理することで資金効率の向上を図りながら、引き続き資金調達の安定性確保と多様化並びに調達コストの削減に努めてまいります。

借入金残高は、前連結会計年度末に比べ8,637百万円増加し123,062百万円（前期末比7.5%増）となりました。また、有利子負債全体では前連結会計年度末に比べ15,865百万円増加し135,829百万円（前期末比13.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,008百万円減少し5,087百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の当社に対する格付けは以下のとおりであります。

格付会社	種類	格付（見通し）
日本格付研究所（JCR）	長期発行体格付	A（安定的）
格付投資情報センター（R&I）	発行体格付	A（安定的）

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

a. 貸付金の種別残高内訳

2024年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	173	100.00	49,528	100.00	3.29
合計	173	100.00	49,528	100.00	3.29

b. 資金調達内訳

2024年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	115,969	0.56
その他	9,893	1.06
社債・CP	9,800	1.05
合計	125,862	0.60
自己資本	37,312	-
資本金・出資額	2,933	-

c. 業種別貸付金残高内訳

2024年3月31日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	-	-	-	-
建設業	2	2.86	1,807	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	6	8.57	7,591	15.33
運輸・通信業	1	1.43	76	0.15
卸売・小売業、飲食店	2	2.86	112	0.23
金融・保険業	6	8.57	4,900	9.89
不動産業	36	51.42	30,151	60.88
サービス業	17	24.29	4,889	9.87
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	70	100.00	49,528	100.00

d. 担保別貸付金残高内訳

2024年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	3,598	7.27
うち株式	-	-
債権	2,132	4.31
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	35,530	71.73
財団	-	-
その他	8,249	16.66
計	49,511	99.97
保証	-	-
無担保	17	0.03
合計	49,528	100.00

e. 期間別貸付金残高内訳

2024年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	34	19.65	4,923	9.94
1年超 5年以下	96	55.50	32,313	65.25
5年超 10年以下	23	13.29	5,540	11.19
10年超 15年以下	9	5.20	3,578	7.22
15年超 20年以下	7	4.05	1,824	3.68
20年超 25年以下	3	1.73	1,332	2.69
25年超	1	0.58	16	0.03
合計	173	100.00	49,528	100.00
一件当たり平均期間				4.42年

(注) 期間は、約定期間によっております。なお、残存期間別貸付金残高内訳は以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

期間別	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	24,771	50.02
1年超 5年以下	20,554	41.50
5年超 10年以下	4,162	8.40
10年超	40	0.08
合計	49,528	100.00

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	-
リース・割賦計	-
不動産	
オペレーティング・リース資産	3,721
不動産計	3,721
合計	3,721

なお、当連結会計年度において次の資産を売却・除却いたしました。その内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	0
リース・割賦計	0
不動産	
オペレーティング・リース資産	0
不動産計	0
合計	0

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	5,278
リース・割賦計	5,278
不動産	
オペレーティング・リース資産	30,356
不動産計	30,356
合計	35,634

(3) 設備の新設、除却等の計画

当社グループにおける当連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備取得の計画は次のとおりであります。

取得

区分		投資予定金額(百万円)	資金調達方法
不動産	オペレーティング・リース資産	5,000	自己資金等

2 【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度のその他の営業資産設備投資は、次のとおりであります。

区分		帳簿価額(百万円)
環境ソリューション	太陽光発電事業に係る資産	320

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は次のとおりであります。

区分		帳簿価額(百万円)
環境ソリューション	太陽光発電事業に係る資産	3,426

(3) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

3 【自社用資産】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積 m^2)	
本社ビル (福岡市博多区)	リース・割賦、 ファイナンス、 フィービジネス	営業用設備	29	38		94
東京支店 (東京都中央区)			12	5		5
その他			7	6		30
その他 (福岡県朝倉市)		その他設備			15 (1,000.10)	

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,952,374	25,952,374	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	25,952,374	25,952,374	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月15日(注)	2,191	25,952	-	2,933	-	819

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	26	165	58	45	13,148	13,452	-
所有株式数(単元)	-	29,317	5,579	143,221	11,244	70	69,921	259,352	17,174
所有株式数の割合(%)	-	11.30	2.15	55.22	4.34	0.03	26.96	100.00	-

- (注) 1 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式12,024単元が含まれております。
 なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照下さい。
- 2 当社所有の自己株式2,190,400株は、「個人その他」に21,904単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	7,115	29.94
福岡地所株式会社	福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号	3,563	15.00
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,202	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	995	4.19
株式会社平興産	福岡県小郡市祇園一丁目13番10号	805	3.39
株式会社シノケングループ	福岡県福岡市中央区天神一丁目1番1号	683	2.87
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	600	2.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	477	2.01
株式会社ゼンリン	福岡県北九州市小倉北区室町1丁目1-1	440	1.85
株式会社二十一世紀グループ	熊本県熊本市中央区水前寺五丁目17番6号	311	1.31
計	-	16,193	68.15

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,190,400株があります。
- 2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|------------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) | 1,202,400株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 995,800株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 477,800株 |
- 3 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,202,400株(5.06%)については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,744,800	237,448	-
単元未満株式	普通株式 17,174	-	-
発行済株式総数	25,952,374	-	-
総株主の議決権	-	237,448	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,202,400株(議決権の数12,024個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前 四丁目3番18号	2,190,400	-	2,190,400	8.44
計	-	2,190,400	-	2,190,400	8.44

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,202,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2014年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2014年9月1日より当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。また、2014年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2014年9月24日より一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本制度」といいます。)

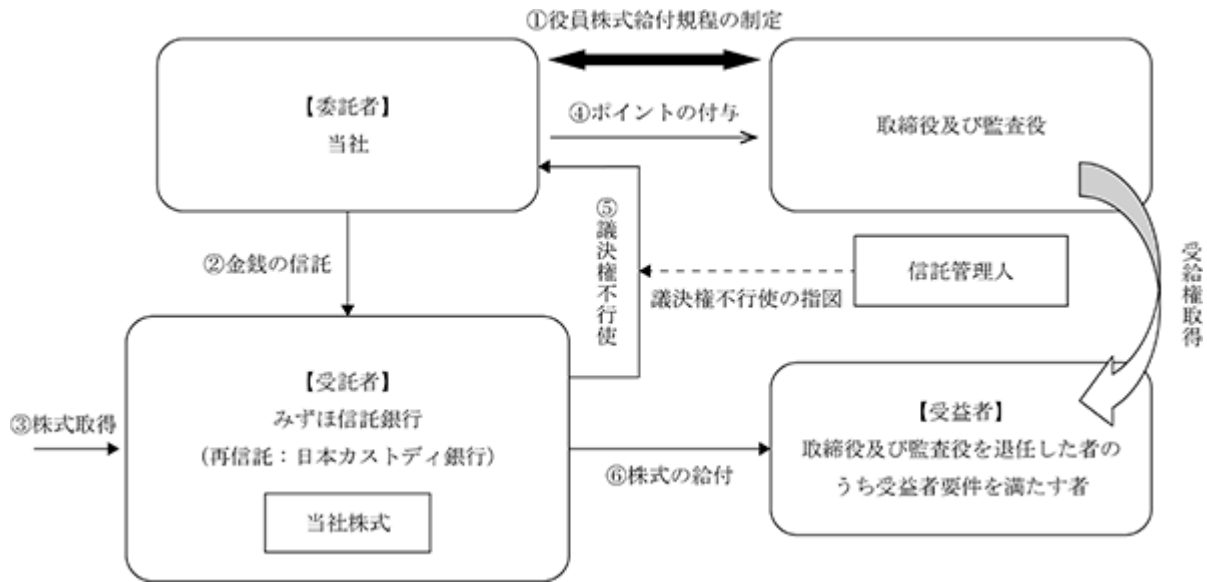
(役員株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除きます)に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、取締役及び監査役に業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社取締役及び監査役が当社株式の給付を受ける時期は原則として取締役及び監査役の退任時となります。当社取締役及び監査役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

BBTの導入により、取締役に対しては中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されており、また、監査役に対しては当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることが期待されます。



当社は、2014年6月27日開催の株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「BBT信託」といいます。）。

BBT信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を取得しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役及び監査役にポイントを付与します。

BBT信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

BBT信託は、取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

信託の概要

- .名称：株式給付信託（BBT）
- .委託者：当社
- .受託者：みずほ信託銀行株式会社
- .受益者：取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- .信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- .信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- .本信託契約の締結日：2014年8月29日
- .金銭を信託する日：2014年8月29日
- .信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「BBT」に拠出する予定の株式総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式40,000株(11,280千円)、2015年9月7日付で自己株式120,000株(51,600千円)を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しております。また、2024年3月6日付で107,000千円を追加で拠出し株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が70,100株(106,763千円)を追加で取得しております。なお、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

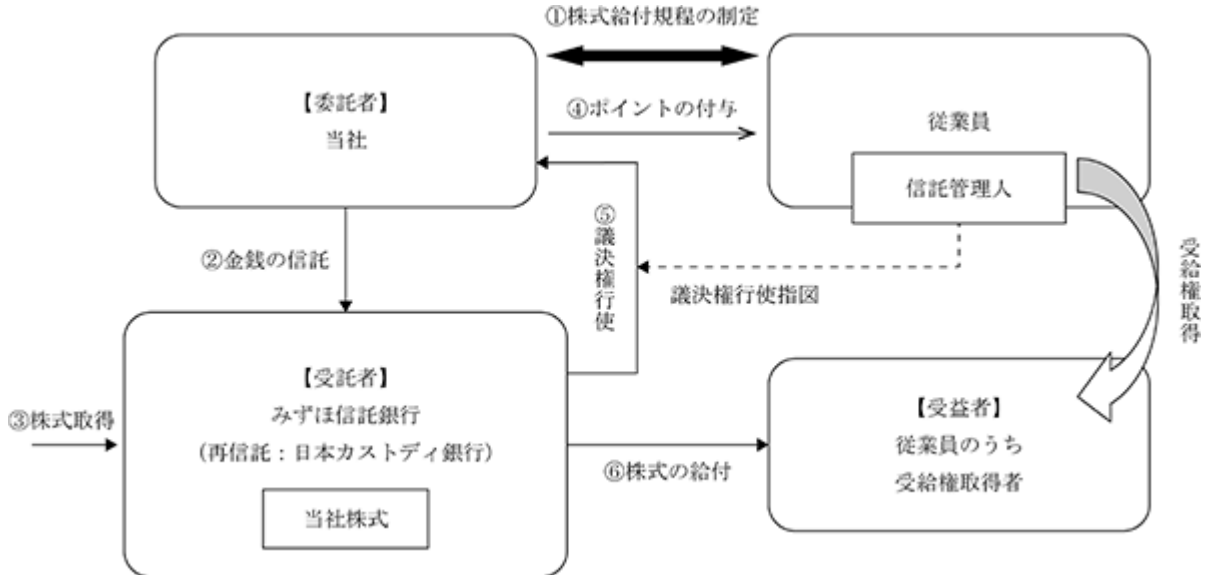
取締役および監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者。

(従業員株式給付信託「J-ESOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（当社の従業員。以下同じです。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。J-ESOPの導入により、従業員の業績及び株価に対するインセンティブが高められ、当社の企業価値向上に繋がることと期待されます。



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定いたしました。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）しております。

信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得しております。

当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、ポイントを付与します。

信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受益権取得後に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

信託の概要

- . 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- . 委託者：当社
- . 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- . 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- . 信託管理人：従業員の中から選定します
- . 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- . 本信託契約の締結日：2014年8月29日
- . 金銭を信託する日：2014年8月29日
- . 信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「J-ESOP」に拠出する予定の株式の総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式1,160,000株(327,120千円)、を株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に拠出しております。また、2024年3月6日付で77,000千円を追加で拠出し株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が116,000株(176,652千円)を追加で取得しております。なお、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	65,432
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注) 1, 2	2,190,400	-	2,190,400	-

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,202,400株は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保の充実による財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、2024年2月8日付「2024年3月期通期連結業績の修正（上方修正）及び期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」のとおり、普通株式1株につき4円50銭増配の17円50銭とさせていただきますことといたしました。

これにより、年間の配当金は、中間配当（普通株式1株につき普通配当12円50銭）を含めて、普通株式1株につき30円00銭（前期実績25円50銭に対し、4円50銭の増配）となります。

内部留保資金につきましては、賃貸資産等営業資産の設備投資に充当し、一層の業績の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月6日 取締役会(注)1	297	12.50
2024年5月8日 取締役会(注)2	415	17.50

- (注) 1 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式1,016,300株に対する配当金12百万円が含まれております。
- 2 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式1,202,400株に対する株に対する配当金21百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

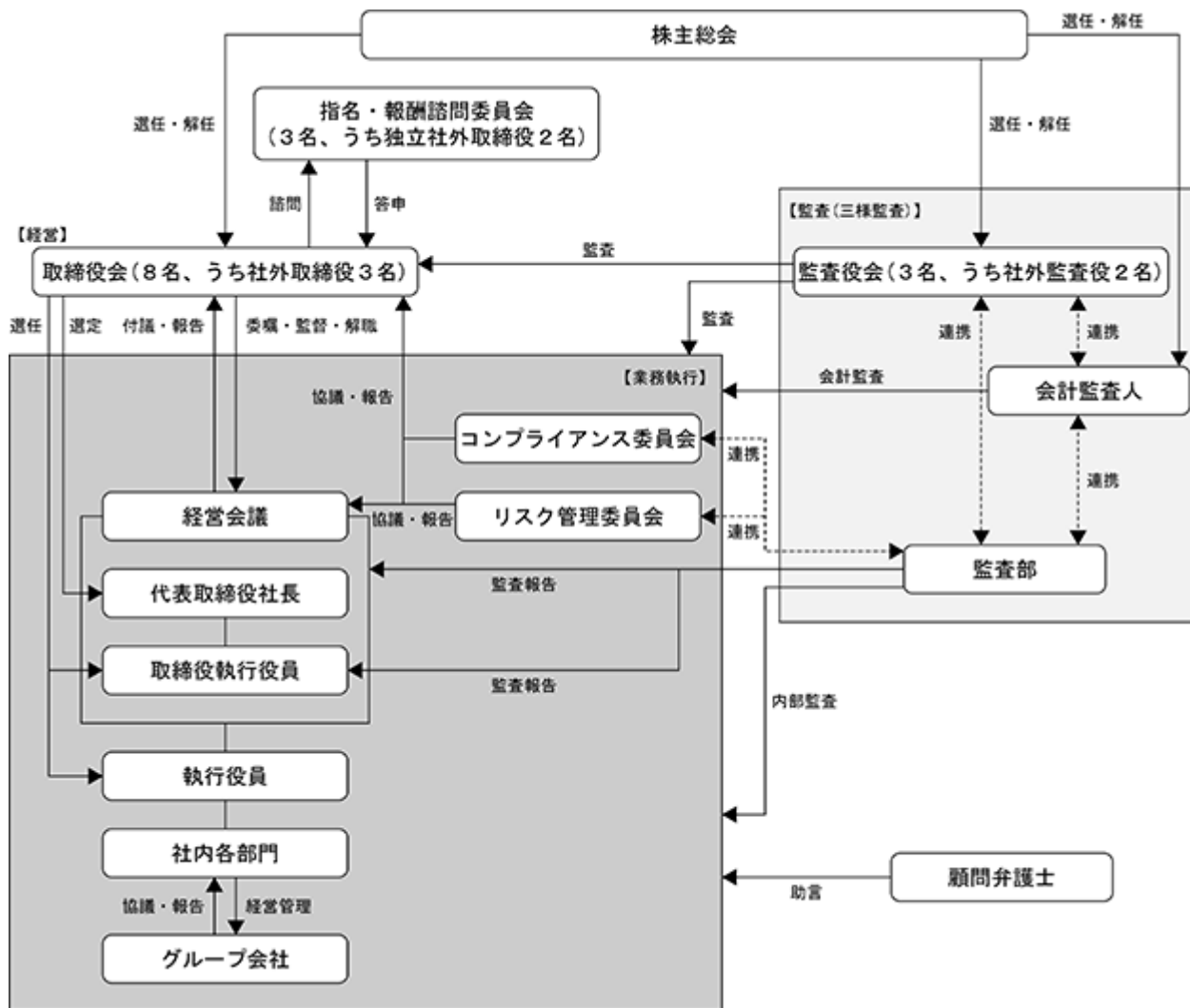
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客さまとの共存共栄：共存共栄」及び「地域に根差し、地域に貢献する：地域貢献」の経営の基本理念を遵守し、企業価値の維持向上を図るために、株主の皆さまを始め、お客さま、お取引先及び地域社会を含めたあらゆるステークホルダーの皆さまに信頼される経営を目指すことを目的としております。

この目的達成のために、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を全ての従業員が認識し、常に変化する社会環境及び経済環境に的確に対応した迅速な経営判断と健全性の向上を経営上の重要な課題と考え、経営管理体制の整備並びに強化を図ることを基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の概要図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の概要

・取締役会

当社の業務執行の基本方針及び重要事項に関する意思決定機関であり、8名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役とし、月1回(定例)及びその他必要に際し(臨時)開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づいた事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、当社では業務執行責任を明確化し、取締役会における意思決定の迅速化及び業務執行の監督強化と機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

当事業年度の活動状況

構成員			開催回数	出席回数
議長	代表取締役社長	磯山 誠二	16	16
メンバー	取締役専務執行役員	檜垣 亮介	16	16
	取締役常務執行役員	石原 隆	16	15
	取締役常務執行役員	黒瀬 健男	16	16
	取締役上席執行役員	野中 康平	16	16
	社外取締役	柴田 暢雄 (注1)	4	4
	社外取締役	眞鍋 博俊	16	15
	社外取締役	矢崎 精二	16	16
	社外取締役	加藤 暁子 (注2)	12	12
	常勤監査役	阿部 浩一 (注1)	4	4
	常勤監査役	板橋 正幸 (注2)	12	12
	社外監査役	山本 智子 (注1)	4	4
	社外監査役	小原 千尚	16	15
	社外監査役	本田 隆茂 (注2)	12	9

(注) 1 社外取締役 柴田暢雄、常勤監査役 阿部浩一、社外監査役 山本智子の3氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任したため、同年6月28日以前に開催した取締役会への出席状況を記載しています。

2 社外取締役 加藤暁子、常勤監査役 板橋正幸、社外監査役 本田隆茂の3氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、同日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しています。

協議・検討内容
<p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針、経営計画 ・決算、剰余金処分 ・第49回 定時株主総会招集 ・株主総会、取締役会の招集権者、議長の選定 ・取締役・監査役候補者選任、代表取締役選定、取締役の担当・委嘱 ・取締役の報酬 ・執行役員、その他重要な使用人の選任、人事異動 ・重要な財産の取得・処分 ・多額の借入に関する事項 ・重要な規程の制定・改廃 ・その他、法令、取締役会規程に定める事項 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行報告 ・月次決算 ・関連当事者取引 ・経営会議決議案件 ・内部統制に関する重要な事項 ・その他、業務執行に関する重要な事項

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務の執行と会社の内部統制の整備状況についての監査をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めており、原則として月1回その他必要に際し監査役会を開催しております。

また、監査役は会計監査人が行う会計監査への立ち合いや監査結果報告への出席、監査部が行う内部監査報告を受けるなど、会社組織全般にわたる監査機能の充実に取組んでおります。さらに会計監査人、監査部との協議会を定期的実施し、連携を強化、情報交換を行うことにより監査の実効性を高めております。

当事業年度の監査役会の活動状況は「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

・経営会議

取締役会の下部組織として常勤取締役によって構成され、原則毎週1回及びその他必要に際し(臨時)開催しております。経営会議は、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を行っております。

当事業年度の活動状況

構成員			開催頻度	協議・検討内容
議長	代表取締役社長	礪山 誠二	原則毎週1回 又は必要に応じて 随時開催	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への付議事項 経営方針・決算関連・損益計画・重要な契約の締結・組織改正・多額の借入など ・リース・割賦・貸付・出資などの与信案件の可否 ・管理債権の計上 ・各種規程の制定・改廃 ・従業員の人事異動 ・業績表彰 <p style="text-align: right;">など</p>
メンバー	取締役専務執行役員	檜垣 亮介		
	取締役常務執行役員	石原 隆		
	取締役常務執行役員	黒瀬 健男		
	取締役上席執行役員	野中 康平		
オブザーバー	常勤監査役	板橋 正幸		

・指名・報酬諮問委員会

経営陣の指名及び報酬における客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、独立性のある諮問委員会として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の過半数は独立社外取締役で構成され、取締役の選解任、代表取締役の選定・解職及び取締役の報酬体系等に関する事項について、取締役会からの諮問を受け、当委員会にて協議・答申を行います。

当事業年度の活動状況

構成員			開催回数	出席回数	協議・検討内容
議長	代表取締役社長	礪山 誠二	1	1	・代表取締役及び取締役の選定 ・取締役の報酬 ・後継者育成計画
メンバー	社外取締役	眞鍋 博俊	1	1	
	社外取締役	矢崎 精二	1	1	

・コンプライアンス委員会

法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議又は評価を行うことを目的として、コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とし、各部門の担当役員及び委員長が任命した委員をもって構成するコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、3か月に1回又は必要に応じて随時開催し、毎期策定する法令等遵守態勢の整備を図るための実践計画である「コンプライアンスプログラム」の進捗状況のモニタリングや、法令等遵守に関する重要な事項について協議又は評価を行っております。

当事業年度の活動状況

構成員			開催頻度	協議・検討内容
委員長	取締役専務執行役員	檜垣 亮介	3か月に1回又は必要に応じて随時	・コンプライアンスプログラムの策定 ・コンプライアンス自己点検の結果検証・分析
委員	取締役常務執行役員	石原 隆		
	取締役常務執行役員	黒瀬 健男		
	取締役上席執行役員	野中 康平		
オブザーバー	常勤監査役	板橋 正幸		

(注) 2024年3月31日現在の構成員を記載しています。

・リスク管理委員会

リスク管理に関する重要な事項について具体的かつ実質的な協議又は評価を行うことを目的として、リスク管理統括部署の担当役員を委員長とし、委員長が指名する委員及びオブザーバーをもって構成するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、3か月に1回又は必要に応じて随時開催し、毎期策定するリスク管理体制の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」の進捗状況のモニタリングや、リスク管理に関する重要な事項について協議又は評価を行っております。

当事業年度の活動状況

構成員		開催頻度	協議・検討内容
委員長	取締役専務執行役員 檜垣 亮介	3か月に1回 又は必要に 応じて随時	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理プログラムの策定 ・リスク管理プログラムの進捗状況のモニタリング ・顕在化したリスク事象の分析及び防止策の立案 ・子会社に関するリスク管理体制
副委員長	常務執行役員総合企画部長		
委員	常務執行役員グループ戦略部部長		
	上席執行役員営業統括部長		
	執行役員経理部長兼総合企画部付部長		
	執行役員IT企画部長		
	執行役員人事部長兼総務部長		
	執行役員審査部長		
	法務管理部長		
	財務部長		
	事務部長		
ファイナンス営業部長			
オブザーバー	常勤監査役 板橋 正幸		

上記の機関ごとの提出日現在の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬 諮問委員会	コンプライ アンス 委員会	リスク 管理委員会
代表取締役 社長	礪山 誠二						
取締役 専務執行役員	檜垣 亮介						
取締役 常務執行役員	石原 隆						
取締役 常務執行役員	黒瀬 健男						
取締役 常務執行役員	野中 康平						
社外取締役	眞鍋 博俊						
社外取締役	矢崎 精二						
社外取締役	加藤 暁子						
常勤監査役	板橋 正幸						
社外監査役	本田 隆茂						
社外監査役	中原 裕介						

(注) 議長・委員長、構成員、出席者、オブザーバー

b. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの要件である経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示及び法令遵守に係る内部統制体制を整備し、役職員の啓蒙を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの体制が機能していると考え、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、「共存共栄」「地域貢献」及び「法令やルールの厳格な遵守」等を経営理念とし、全役職員が業務を運営するにあたっての基本方針としております。その適正な業務運営のための体制を整備し、運営していくことが重要な経営の責務であると認識し、会社法第362条及び同施行規則第100条の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針（内部統制システム構築の基本方針）を取締役会で以下のとおり決議し、これを有効かつ適切に運用しております。

ア. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は経営理念、倫理綱領等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (イ) コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (ウ) 監査部は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- (エ) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底するものとする。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、「文書取扱規程」に従い保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- (イ) 「文書取扱規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、統合的リスク管理を行う。
- (イ) 新たに発生したリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会に諮るものとする。
- (ウ) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- (イ) 職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
- (ウ) その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
- (エ) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

- オ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
 - (イ) 監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
 - (ウ) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。
- カ．監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。
 - (イ) この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
 - (ウ) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- キ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
 - (イ) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。
 - (ウ) 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ク．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査の実施に当たり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - (イ) 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ケ．監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関わる方針
- 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- コ．財務報告の信頼性を確保するための体制
- (ア) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - (イ) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- サ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (ア) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社倫理綱領において、「市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる姿勢で臨む」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
 - (イ) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

ア．取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する運用状況

当社は、取締役会において、法令及び定款に定める事項のほか、当社グループの経営に係る基本方針の決定や経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しました。また、当社は、「取締役会規程」及び「経営会議規程」を定め、それぞれの規程及び付議基準に基づき、効率的な会議運営に努めております。

イ．コンプライアンスに関する運用状況

当社は、当社グループの全役職員による法令等を遵守した業務運営が経営の最重要課題との認識のもと、法令等遵守態勢の整備のための実践計画である「コンプライアンスプログラム」を每期策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会（3か月に1回開催）へ報告しました。また、引き続き全役職員を対象に各部門でコンプライアンスに関する勉強会（10回）や研修（5回）を実施するとともに、コンプライアンス自己点検やコンプライアンス理解度確認テストを通じて、全役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。

ウ．リスク管理に関する運用状況

リスク管理委員会において、リスク管理体制の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」を每期策定し、その進捗状況をリスク管理委員会（3か月に1回開催）でモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化に努めました。また、情報セキュリティに関しましては、標的型メール訓練を実施し、コンピューターウイルス感染防止策の徹底を図りました。

エ．監査役監査の実効性の確保に関する運用状況

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行が適正に行われていることを監査するとともに、適時適切に意見を述べております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門である監査部との連携により、必要かつ十分な情報を収集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の助言を得るなど、監査役監査の実効性の確保に努めました。

オ．内部監査に関する運用状況

監査部は、毎期初に策定する「内部監査基本計画書」に基づき、当社及び関連会社の法令等遵守態勢及びリスク管理体制等について内部監査を実施しました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を検証・評価しました。それらの結果を取締役及び監査役に報告するとともに、当社及び関連会社における問題点等を協議し、必要に応じて改善を指示しました。

カ．財務報告に係る内部統制に関する運用状況

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業内容に係る様々なリスクを評価し、財務報告の信頼性を確保するための体制が、有効かつ継続的に機能するよう業務の効率化、統制活動の整備等を実施しております。

b．リスク管理体制の状況

当社の業務執行に伴い発生する信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の様々なリスクを正しく把握し、かつ適切に管理することによって、当社の内部統制の確保と収益性の向上を図ることを目的として定めた「リスク管理基本規程」をリスク管理の最上位の規程と位置付け、基本規程に基づいてリスクカテゴリー毎に管理規程を制定し、リスク管理統括部署である総合企画部が中心となってリスク管理を実践しております。

また、リスク管理の遂行にあたっての協議・評価機関としてリスク管理委員会を設置し、当委員会において、リスク管理の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」を每期策定し、その進捗状況をモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化に努めております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、並びに子会社の役員等を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	礪山 誠二	1951年6月22日生	1975年4月 ㈱西日本相互銀行(現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2004年6月 同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 2007年6月 同行常務取締役福岡地区本部長 2009年6月 同行専務取締役福岡地区本部長 2010年6月 同行専務取締役(代表取締役)地区本部統括、福岡地区本部長 2013年6月 同行取締役副頭取(代表取締役)地区本部統括 2015年9月 福岡商工会議所会頭 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 2018年6月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年12月 日本放送協会経営委員会委員(現任) 2024年6月 ビジネス・ワンホールディングス㈱取締役(現任)	(注)4	25,100
取締役専務執行役員 人事部・総務部・ 審査部・法務管理部・ 監査部担当	檜垣 亮介	1961年1月1日生	1984年4月 当社入社 2005年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2011年6月 当社取締役営業本部副本部長、フィービジネス事業部担当・経営戦略部担当 2015年6月 当社常務取締役業務本部長兼審査管理本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部長、経営管理部担当 2022年6月 当社取締役専務執行役員総合企画部・人事部・総務部・経理部・監査部担当 2024年4月 当社取締役専務執行役員人事部・総務部・審査部・法務管理部・監査部担当(現任)	(注)4	21,700
取締役常務執行役員 グループ戦略部長 財務部・経理部・ 事務部担当	石原 隆	1959年3月3日生	1982年4月 ㈱西日本相互銀行(現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2003年6月 同行姪浜支店長 2009年5月 同行宮崎支店長兼南九州ブロック長 2013年6月 同行執行役員宮崎営業部長兼南九州ブロック長 2014年5月 同行執行役員地域振興部長 2016年6月 同行常務執行役員地域振興部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業開発部長、アライアンス営業部・営業企画部担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員グループ戦略部長、財務部・審査部・法務管理部担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員グループ戦略部長、財務部・経理部・事務部担当(現任)	(注)4	11,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 営業統括部・ リース営業部・ 自動車営業部・ IT企画部担当、 営業店統括	黒瀬 健 男	1963年10月 8 日生	1986年 4月 2008年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2017年 4月 2018年 6月 2022年10月 2024年 4月	当社入社 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本 社営業部長 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業 部長、ソリューション事業部担当 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼 本社営業部長、新規事業部担当 当社取締役審査管理本部長、総合企画部担 当 当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼 リース営業部長 当社取締役常務執行役員リース営業部・自 動車営業部・IT企画部・事務部担当、営 業店統括 当社取締役常務執行役員営業統括部・リー ス営業部・自動車営業部・IT企画部担 当、営業店統括（現任）	(注) 4	18,700
取締役常務執行役員 総合企画部・ ファイナンス営業部・ 投資戦略部担当	野 中 康 平	1967年 3月 5 日生	1990年 4月 2013年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 4月 2022年10月 2023年 4月 2024年 6月	当社入社 当社執行役員ファイナンス営業部長 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス 営業部長 当社取締役上席執行役員営業第二本部長 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業 部・不動産営業部・関連事業部担当 当社取締役上席執行役員関連事業部長、 ファイナンス営業部・営業企画部・営業開 発部担当 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業 部・営業統括部担当 当社取締役常務執行役員総合企画部・ファ イナンス営業部・投資戦略部担当（現任）	(注) 4	20,800
取締役	眞 鍋 博 俊	1950年10月11日生	1974年 4月 1976年 3月 1978年 2月 1984年 2月 1992年 2月 1996年 2月 2014年 2月 2015年 6月 2020年11月	住友商事(株)入社 (株)博運社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長（現任） 当社取締役（現任） 公益社団法人福岡県トラック協会会長 公益社団法人全日本トラック協会副会長 福岡商工会議所副会頭（現任） (株)博運社ホールディングス代表取締役社長 （現任）	(注) 4	12,400
取締役	矢 崎 精 二	1951年 1月25日生	1974年 4月 2002年 2月 2005年 7月 2008年11月 2010年 3月 2011年 1月 2011年 3月 2013年 3月 2018年 6月	ロイヤル(株)（現ロイヤルホールディングス (株)）入社 同社業務執行役員専門レストラン事業部長 ロイヤル空港レストラン(株)（現ロイヤルコ ントラクトサービス(株)）代表取締役社長 ロイヤルホールディングス(株)高速道路カン パニープレジデント 同社取締役高速道路カンパニープレジデ ント 同社取締役兼ロイヤルホスト(株)代表取締役 社長 同社常務取締役 同社専務取締役 当社取締役（現任）	(注) 4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 暁子	1959年5月10日生	1982年4月 1996年4月 2001年10月 2004年7月 2006年4月 2010年4月 2011年4月 2013年6月 2016年7月 2023年6月	(株)毎日新聞社入社 同社香港支局特派員 慶応義塾大学グローバルセキュリティ研究所研究員 日本の次世代リーダー養成塾事務局長 早稲田大学公共政策研究所客員研究員兼財団法人インド経済研究所研究員 日本の次世代リーダー養成塾専務理事兼事務局長(現任) NPO法人九州・アジア経営塾アドバイザー(現任) RKB毎日放送(株)アジア戦略室顧問 公益財団法人A F S日本協会理事長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	板橋 正幸	1962年6月28日生	1986年4月 2007年10月 2011年7月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社久留米支店長 当社経営戦略部長 当社執行役員総合企画部長 当社上席執行役員総合企画部長 当社取締役上席執行役員総合企画部担当兼人事総務部長 取締役上席執行役員人事総務部長 常務執行役員審査部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	22,900
監査役	本田 隆茂	1965年12月23日生	1988年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	(株)西日本銀行(現西日本シティ銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 (株)西日本フィナンシャルホールディングス執行役員 同社取締役執行役員(現任) 昭和鉄工(株)監査役(現任) (株)長崎銀行取締役(現任) 当社監査役(現任) (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員(現任)	(注)5	
監査役	中原 裕介	1974年2月28日生	1997年12月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2020年10月 2021年6月 2024年6月	福岡地所(株)入行 同社開発事業本部課長 (株)エフ・ジェイホテルズ企画開発部長 福岡地所(株)人材開発部長兼社長室長 (株)エフ・ジェイホテルズ執行役員 福岡地所(株)財務経理部長 同社執行役員財務経理部・シンガポール支店担当(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計						133,200

- (注) 1 取締役眞鍋博俊、矢崎精二及び加藤暁子の3氏は、社外取締役であります。
2 取締役加藤暁子氏の戸籍上の氏名は藤井暁子であります。
3 監査役本田隆茂及び中原裕介の両氏は、社外監査役であります。
4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役中原裕介氏の任期は、前任の監査役の任期を引き継いでいるため、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。

社外役員の状況

本報告書提出日現在において社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役眞鍋博俊氏は㈱博運社の代表取締役会長であり、当社は同社との間で設備投資等のリースについての取引関係がありますが、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役矢崎精二氏は2018年3月までロイヤルホールディングス㈱の顧問を務めました。当社は同社との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役加藤暁子氏は公益財団法人A F S日本協会の理事長であります。当社は同法人との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役3名は、㈱東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外監査役本田隆茂氏は㈱西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員であります。同社は当社の主要株主かつ筆頭株主であり、資本・業務提携契約を締結しておりますが、個人が直接利害関係を有するものではありません。また、同氏は㈱西日本シティ銀行の取締役専務執行役員及び㈱長崎銀行の取締役であります。両行は当社のその他の関係会社の子会社であり、当社は両行との間で事業資金の借入や設備投資等のリースについての取引関係がありますが、一般的取引と同様の条件によっており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役中原裕介氏は福岡地所㈱の執行役員であります。同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間で設備投資等のリースについての取引関係がありますが、一般的取引と同様の条件によっており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社は、社外取締役には、企業経営における豊富な経験と幅広い見識からの経営全般に関する客観的かつ的確な助言及び業務執行取締役の職務の執行の監督の役割を、社外監査役には、社外の客観的な知見に基づく意見の表明及び取締役の職務の執行の監督の役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための選任基準を定めるとともに、社外取締役については、指名・報酬諮問委員会での協議・答申を踏まえ、取締役会において候補者を決定しております。社外監査役については、監査役会の同意を得て、候補者を決定しております。

また、社外役員の社外基準及び独立性については、会社法及び㈱東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の判断基準に従い判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席するとともに、社内各部署からの情報提供を通じ、経営全般の監督及び監査を行う体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

下記「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、社外監査役は内部監査、会計監査、内部統制部門との連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。常勤監査役板橋正幸氏は、当社における長年の財務部門における業務経験より、また、社外監査役本田隆茂氏は、銀行での長年の業務経験より、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	阿部 浩一	100% (5回 / 5回)	100% (4回 / 4回)
常勤監査役	板橋 正幸	100% (10回 / 10回)	100% (12回 / 12回)
社外監査役	小原 千尚	93% (14回 / 15回)	94% (15回 / 16回)
社外監査役	山本 智子	100% (5回 / 5回)	100% (5回 / 5回)
社外監査役	本田 隆茂	100% (10回 / 10回)	75% (9回 / 12回)

- (注) 1 阿部浩一氏及び山本智子氏は、2023年6月29日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって退任しました。
- 2 板橋正幸氏及び本田隆茂氏は、2023年6月29日開催の第49回定時株主総会において監査役に選任されました。

b. 監査役会の活動状況

当社監査役会は、月次で開催される他、必要に際して随時開催されます。当事業年度においては15回開催され、年間を通じ次のような協議、決議、審議、報告がなされました。

協議 1 件：監査役報酬配分

決議12件：監査役会の招集権者並びに議長の選定、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役監査基準改定等

審議 2 件：監査役会監査報告作成

報告18件：定時株主総会後の監査報告、有価証券報告書監査報告、四半期監査役監査報告、(四半期)決算短信監査報告、四半期報告書監査報告、内部統制システムの整備・運用状況、支店及び子会社の往査実施報告等

また、監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。当事業年度においては、合計3回のディスカッションにおいて、年間監査計画の説明、四半期レビュー結果報告等により監査の実施状況についての報告を受けました。特に、当期の監査上の主要な検討事項(KAM)については、年間を通じて監査重点領域別にコミュニケーションを重ね、選定に向けての意見交換を行いました。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、意思決定の妥当性・適正性を監査し、必要により意見表明を行っております。その他常勤監査役は、経営会議等の社内の重要な会議への出席や重要な子会社についても非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を直接把握し、企業集団全般にわたる監査機能の充実化に取り組んでおります。なお、常勤監査役は、代表取締役社長との会合を毎月開催し、会社が対処すべき課題、監査報告や監査所見に基づく意見交換を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社では、当社グループの各部門について、その内部管理体制及び業務の運営状況を監査することを目的に監査部を設置しております。2024年3月末現在、監査業務に携わる監査部の人員は5名です。

監査部では毎年、内部監査基本計画を策定しこれに基づき当社グループの各部門に対し、法令及び社内規程の遵守状況、業務の妥当性及び効率性、資産の保全状況について監査を行い、監査結果を監査部担当の取締役執行役員に報告しております。また被監査部門に対して監査指摘事項の是正を求めるとともに、その改善状況を確認しております。

なお、監査結果については各常勤役員、経営会議に報告するほか、四半期毎の業務執行報告として監査部担当役員が取締役会に報告しております。

b. 監査役との連携

監査部は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう、監査結果について都度、報告を行っております。

c. 会計監査人との連携

監査部は監査業務の充実、また適切な内部統制環境の構築に資するため、監査の状況や監査の結果を会計監査人とも共有し、問題点についての意見交換や協議を行っております。また監査役・会計監査人・監査部による三様監査協議を行い、相互の連携強化を図っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1983年以降。

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城戸 昭 博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上坂 岳 大

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 20名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定については公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の選定基準」を制定しております。

また、有限責任監査法人トーマツより監査方針、監査計画、品質管理体制、独立性等を聴取し、監査時間、監査報酬、監査役とのコミュニケーションなど多面的に検証・確認し、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に従って評価した結果、第51期事業年度における会計監査人の再任決議を行っております。

f. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針であります。

g. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価については「監査役監査基準」及び公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の評価基準」を制定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	44	2
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	44	2

当連結会計年度における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	35	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	35	-	0

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模及び事業特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の選任及び解任並びに報酬等の決定に関する手続きの客観性・透明性を確保し、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、2020年12月より独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しております。また、当社は、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で定めており、その概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、業績連動報酬基礎額に連結経常利益に基づく支給率を乗じた金額を翌期に毎月均等に支給します。また、支給率は指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決議されたテーブルに基づいております。なお、業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえた見直しを行います。

非金銭報酬は株式報酬であり、中長期的な企業価値との連動性を強化した報酬構成とするため株式給付信託（BBT）とし、業績に応じて規程に定める数のポイント付与を行い、取締役は退任時に株式の給付を受けます。

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の報酬割合を参考に、役位、職責に応じた内容としております。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容について決定する権限を有しております。

監査役の報酬は基本報酬のみであり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

当事業年度に係る各取締役の報酬については、2023年2月24日開催の指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、2023年6月29日開催の取締役会にて決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、財務活動をも含めた収益性指標を重視する観点から連結経常利益としており、2023年3月期に係る連結経常利益の実績値は5,422百万円であります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬については、常勤・非常勤の別及び監査業務の分担状況等を助案のうえ、2023年6月29日に監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	178	80	40	56	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	7

- (注) 1 当社は2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の総額を年額170百万円以内(うち、社外取締役10百万円以内。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役2名を含め6名。)、監査役の金銭報酬の総額を年額25百万円以内(当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、社外監査役2名を含め3名。)と決議しております。また、同定時株主総会において、株式報酬として付与される1事業年度あたりのポイント数の合計を、金銭報酬とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)分として38,000ポイント以内、監査役(社外監査役を除く。)分として2,000ポイント以内と決議しております。
- 2 非金銭報酬等の内訳は、役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することで取引先との中長期的な関係構築、取引拡大などが可能となり当社グループの企業価値向上に資する、あるいは地域経済の発展に貢献することを目的として政策保有株式を保有しております。

当社は、取締役会において、政策保有している全ての上場株式について、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性に関する検証・評価を每期実施しております。その結果、保有する意義の薄れた株式については、投資先企業の状況等を勘案した上で縮減を図る方針であります。なお、当事業年度におきましては、全ての銘柄について保有の合理性を確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	355
非上場株式以外の株式	9	1,291

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	取引関係維持・強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ロイヤルホールディングス(株)	320,800	320,800	現在の取引状況を考慮し、良好な関係を維持するため。	無
	805	894		
第一交通産業(株)	140,200	140,200	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	有
	118	112		
(株)宮崎太陽銀行	68,300	68,300	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。	無
	102	68		
オリックス(株)	30,000	30,000	将来的な事業展開と業界動向の情報収集等を考慮し、良好な関係を維持するため。	無
	98	65		
(株)プロパスト	373,100	373,100	現在の取引状況と将来的な事業展開を考慮し、良好な関係を維持するため。	無
	83	62		
(株)南日本銀行	46,600	46,600	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。	無
	43	29		
(株)リテールパートナーズ	10,000	10,000	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	無
	18	13		
(株)豊和銀行	28,300	28,300	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。	無
	13	15		
(株)ヤマダホールディングス	14,133	14,133	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	無
	6	6		

(注) 当社と当該株式の発行者との間の業務上の提携その他これらに類する事項を目的とする保有はございません。また、定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、当社は個別銘柄毎に、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	596	5	453

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	-	228	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,095	5,087
受取手形及び売掛金	2 124	2 86
割賦債権	2 22,773	2 25,756
リース債権及びリース投資資産	2 56,067	2 60,265
営業貸付金	2 32,900	2 41,262
賃貸料等未収入金	304	285
販売用不動産	2, 4 14,467	2 10,207
その他	471	444
貸倒引当金	343	396
流動資産合計	132,861	142,998
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸不動産（純額）	2, 4 25,806	2 30,356
その他（純額）	2 5,506	2 5,278
賃貸資産合計	1 31,313	1 35,634
その他の営業資産		
リース賃借資産（純額）	2,554	2,333
その他（純額）	2 933	2 1,093
その他の営業資産合計	1 3,487	1 3,426
社用資産	1 567	1 555
有形固定資産合計	35,369	39,617
無形固定資産	384	548
投資その他の資産		
投資有価証券	5,418	8,639
破産更生債権等	53	33
繰延税金資産	388	443
その他	1,038	1,118
投資その他の資産合計	6,898	10,234
固定資産合計	42,652	50,399
資産合計	175,514	193,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,376	2,261
短期借入金	2 29,545	2 44,998
1年内償還予定の社債	200	500
リース債務	2 363	2 317
未払法人税等	2,465	1,033
賞与引当金	159	171
債務保証損失引当金	277	270
その他	5,528	5,626
流動負債合計	40,916	55,179
固定負債		
社債	1,800	9,300
長期借入金	2 84,879	2 78,064
リース債務	2 2,779	2 2,556
繰延税金負債	19	22
役員株式給付引当金	37	92
退職給付に係る負債	331	419
資産除去債務	415	435
長期預り敷金保証金	3,501	4,226
その他	2,945	2,958
固定負債合計	96,708	98,076
負債合計	137,624	153,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金	811	811
利益剰余金	34,179	36,583
自己株式	996	1,277
株主資本合計	36,927	39,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	628	735
その他の包括利益累計額合計	628	735
非支配株主持分	332	355
純資産合計	37,889	40,142
負債純資産合計	175,514	193,398

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	22,059	19,720
不動産賃貸収入	2,436	3,002
割賦売上高	582	673
ファイナンス収益	997	1,174
その他の不動産関連収入	8,728	6,435
その他の売上高	2,002	2,502
売上高合計	1 36,807	1 33,508
売上原価		
リース原価	17,870	17,353
不動産賃貸原価	993	1,346
資金原価	663	673
その他の不動産関連原価	2 8,155	5,336
その他の売上原価	666	792
売上原価合計	28,349	25,502
売上総利益	8,457	8,006
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	81	112
債務保証損失引当金繰入額	19	7
給料及び手当	787	934
賞与	358	395
退職給付費用	57	164
福利厚生費	233	281
賃借料	112	143
租税公課	194	125
減価償却費	145	135
その他	989	1,083
販売費及び一般管理費合計	2,979	3,370
営業利益	5,477	4,635
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	94	55
為替差益	-	31
その他	23	19
営業外収益合計	117	109
営業外費用		
支払利息	77	65
社債発行費	-	34
株主優待関連費用	30	23
支払手数料	42	17
その他	22	10
営業外費用合計	172	151
経常利益	5,422	4,593

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,404	3
特別利益合計	3,404	3
特別損失		
減損損失	3 114	3 37
組織再編関連費用	139	-
特別損失合計	254	37
税金等調整前当期純利益	8,572	4,559
法人税、住民税及び事業税	2,872	1,490
法人税等調整額	161	23
法人税等合計	2,710	1,466
当期純利益	5,862	3,092
非支配株主に帰属する当期純利益	0	43
親会社株主に帰属する当期純利益	5,862	3,048

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	5,862	3,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,110	106
その他の包括利益合計	1 1,110	1 106
包括利益	4,751	3,198
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,751	3,154
非支配株主に係る包括利益	0	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	835	28,828	999	31,597
当期変動額					
剰余金の配当			510		510
親会社株主に帰属する当期純利益			5,862		5,862
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	5,351	3	5,330
当期末残高	2,933	811	34,179	996	36,927

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,739	1,739	130	33,467
当期変動額				
剰余金の配当				510
親会社株主に帰属する当期純利益				5,862
自己株式の取得				0
自己株式の処分				3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,110	1,110	202	908
当期変動額合計	1,110	1,110	202	4,422
当期末残高	628	628	332	37,889

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	811	34,179	996	36,927
当期変動額					
剰余金の配当			641		641
親会社株主に帰属する当期純利益			3,048		3,048
自己株式の取得				283	283
自己株式の処分				2	2
連結子会社の決算期変更に伴う増減			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,404	280	2,123
当期末残高	2,933	811	36,583	1,277	39,051

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	628	628	332	37,889
当期変動額				
剰余金の配当				641
親会社株主に帰属する当期純利益				3,048
自己株式の取得				283
自己株式の処分				2
連結子会社の決算期変更に伴う増減				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106	106	22	129
当期変動額合計	106	106	22	2,253
当期末残高	735	735	355	40,142

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,572	4,559
減価償却費	1,242	1,150
減損損失	114	37
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	137
賞与引当金の増減額(は減少)	19	12
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	19	7
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	12	55
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	55
受取利息及び受取配当金	94	59
資金原価及び支払利息	741	739
社債発行費	-	34
為替差損益(は益)	12	31
投資有価証券売却損益(は益)	3,404	3
割賦債権の増減額(は増加)	2,452	2,997
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	1,905	3,964
営業貸付金の増減額(は増加)	447	8,361
販売用不動産の増減額(は増加)	3,740	4,259
営業投資有価証券の増減額(は増加)	807	3,147
破産更生債権等の増減額(は増加)	28	37
仕入債務の増減額(は減少)	123	127
賃貸資産の売却による収入	3,710	-
賃貸資産の取得による支出	804	3,520
その他の営業資産の取得による支出	0	320
その他	717	182
小計	237	11,278
利息及び配当金の受取額	94	58
利息の支払額	740	723
法人税等の支払額	890	2,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,299	14,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	55	4
無形固定資産の取得による支出	112	69
投資有価証券の取得による支出	121	259
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,908	400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 970
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,618	903
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,900	9,000
長期借入れによる収入	63,991	29,200
長期借入金の返済による支出	48,545	30,109
社債の発行による収入	2,000	7,965
社債の償還による支出	200	200
リース債務の返済による支出	176	181
自己株式の取得による支出	0	283
配当金の支払額	509	640
非支配株主からの払込みによる収入	244	-
非支配株主への払戻による支出	9	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	50	-
その他	-	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,157	14,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,149	1,008
現金及び現金同等物の期首残高	4,947	6,095
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,095	1 5,087

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

(株)ケイ・エル・アイ

(株)K L 合人社

合同会社大名プロジェクト

(有)N R P

(有)ウエストレジデンス

(株)ケイエルエス信用保証

西日本不動産開発(株)

特定目的会社H T T - 1号ファンド

合同会社相生メガソーラーパーク

T O K Y O 23レジデンシャルファンド2 特定目的会社

当連結会計年度において、連結子会社の(株)ケイ・エル・アイが2023年4月3日に新たに西日本不動産開発(株)の発行済株式の全てを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
合同会社相生メガソーラーパーク	1月31日
特定目的会社H T T - 1号ファンド	9月30日
T O K Y O 23レジデンシャルファンド2 特定目的会社	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度において、合同会社大名プロジェクトは決算日を12月31日から3月31日に変更しております。決算期変更に伴う2023年1月1日から2023年3月31日までの3ヵ月分の損益については利益剰余金で調整し連結しております。

また、(有)N R Pは決算日を11月30日から3月31日に変更しております。この決算期変更による影響はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸不動産、その他の営業資産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が8～50年、その他の資産が3～20年であります。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. その他の賃貸資産

リース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として761百万円を債権額から直接減額しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

保証債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末日における損失発生見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金を対象として、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

(リース・割賦事業)

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(不動産事業)

不動産事業の主な財及びサービスの種類は、不動産の販売であります。顧客へ不動産を販売する取引であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(フィービジネス事業)

フィービジネス事業の主な財及びサービスの種類は、手数料収入であります。自動車リースの紹介、生命保険の募集及び損害保険代理業等を行っており、これらの事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先または保険会社との契約が成立した時点で収益を計上しております。

(環境ソリューション事業)

太陽光発電事業は、売電業務を行っており、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、当該電力の発電量に応じて契約に定められた金額に基づき、収益を計上しております。

費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	343	396

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項(4)重要な引当金の計上基準」に記載のとおり算出しております。

債務者の区分の判定は、不安定な海外情勢などの影響による資源・原材料価格の高騰が続いていることや為替の変動に加え、国内金融政策の見直しに伴う金利の上昇が経済活動や社会生活全般に大きな影響を与える懸念もあり今後の経済環境の先行きは依然として不透明な状況が続くものと想定しており、このような経済環境のもと、債務者の返済状況に加え、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況を含む財務情報及び業績見通しや資金繰り計画等の入手可能な情報等を勘案して行っております。

今後の経済の動向が債務者の信用リスクに及ぼす影響については不確実であり、債務者の業績等により仮定や見積りが変化した場合は、翌連結会計年度において貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「営業投資有価証券の増減額(は増加)」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました1,524百万円は、「営業投資有価証券の増減額(は増加)」807百万円、「その他」717百万円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました0百万円は「自己株式の取得による支出」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において303百万円、1,024,200株、当連結会計年度末において583百万円、1,202,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
賃貸資産	5,560百万円	6,023百万円
その他の営業資産	2,047百万円	2,429百万円
社用資産	335百万円	375百万円

2 担保に供している資産（割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	54百万円	47百万円
割賦債権	7,703百万円	7,526百万円
リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分	19,891百万円	17,842百万円
営業貸付金	18,331百万円	22,796百万円
販売用不動産	2,760百万円	473百万円
賃貸不動産	16,645百万円	12,822百万円
その他の賃貸資産	5,505百万円	5,278百万円
その他の営業資産	187百万円	160百万円
合計	71,079百万円	66,948百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金（注）	23,286百万円	29,662百万円
長期借入金（注）	64,304百万円	59,645百万円
リース債務（注）	2,767百万円	2,586百万円
合計	90,359百万円	91,894百万円

(注) 短期借入金及びリース債務の金額には、1年内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおりません。

3 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
提携金融機関が行っている不動産購入ローンに係る顧客	60,050百万円	58,534百万円

4 賃貸不動産の保有目的の変更

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産1,151百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他の不動産関連原価 (売上原価)	341百万円	- 百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失114百万円を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福岡県及び鹿児島県	賃貸不動産	土地、建物	114

賃貸不動産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しております。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失37百万円を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福岡県	賃貸不動産	土地	37

賃貸不動産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,418百万円	125百万円
組替調整額	3,016百万円	3百万円
税効果調整前	1,597百万円	122百万円
税効果額	486百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	1,110百万円	106百万円
その他の包括利益合計	1,110百万円	106百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,952,374	-	-	25,952,374

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,225,404	35	10,900	3,214,539

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,035,100株、当連結会計年度末1,024,200株)が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	35株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式給付による減少	10,900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会(注)1	普通株式	249	10.50	2022年3月31日	2022年6月10日
2022年11月9日 取締役会(注)2	普通株式	261	11.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	344	14.50	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,952,374	-	-	25,952,374

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,214,539	186,161	7,900	3,392,800

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,024,200株、当連結会計年度末1,202,400株)が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	61株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の取得による増加	186,100株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式給付による減少	7,900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会(注)1	普通株式	344	14.50	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月6日 取締役会(注)2	普通株式	297	12.50	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	415	17.50	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社である㈱ケイ・エル・アイが発行済株式の100%を取得したことにより新たに連結子会社となった西日本不動産開発㈱の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	239 百万円
固定資産	1,716 百万円
流動負債	151 百万円
固定負債	748 百万円
のれん	119 百万円
<hr/>	
株式の取得価額	1,175 百万円
現金及び現金同等物	204 百万円
<hr/>	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	970 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

太陽光発電設備（機械装置及び構築物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	565	542
1年超	2,393	3,130
合計	2,959	3,673

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	20,233	22,940
受取利息相当額	1,407	1,642
リース債権	18,826	21,298

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	40,511	42,703
見積残存価額部分	824	970
受取利息相当額	4,094	4,707
リース投資資産	37,241	38,966

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	5,838	3,092	3,674	3,363	1,486	2,777
リース投資資産	12,532	8,857	6,534	5,048	2,913	4,623

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	5,930	4,719	4,648	2,220	4,058	1,363
リース投資資産	12,139	8,946	7,384	4,985	2,715	6,530

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,061	1,314
1年超	5,614	8,016
合計	6,675	9,330

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース投資資産	337	259
リース債務	375	287

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦販売事業及びファイナンス事業などを行っております。これらの事業を行うため、当社グループでは銀行借入による間接金融のほか、社債発行、債権流動化などの直接金融により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、その金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を行っております。また、通貨関連では、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人取引先に対するものであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、匿名組合出資金であります。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建取引については、為替変動リスクに晒されております。

資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引により、当該リスクを回避しております。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。また、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループで行っているリース・割賦販売取引におきましては、顧客に対する中長期与信となります。よって、当社グループでは当初の取引時において、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、顧客の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、信用リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的に顧客の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化など顧客の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

営業貸付取引におきましても同様に、顧客の資金使途、資金繰り、担保物件の評価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましても、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的に評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

市場リスク、為替変動リスク、資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、市場金利の変動リスク、為替変動リスク、有価証券等の価格変動リスクなどは総合企画部において管理しております。なお、デリバティブ取引への取組は主に経営会議（常勤取締役により構成され、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を主たる任務とする会議体）または取締役会において決定されており、取組後の管理については財務部で行っております。

さらに財務部では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 貸倒引当金 (注) 2	22,773 20		
	22,752	23,384	632
(2) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金 (注) 2	56,067 67		
	55,999	57,574	1,574
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (注) 2	32,900 173		
	32,727	34,018	1,290
(4) 投資有価証券 その他有価証券(注) 4	2,238	2,238	-
資産合計	113,719	117,216	3,496
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	2,000	2,000	0
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	112,924	112,771	153
(3) リース債務(1年内返済予定リース債務を含む)	3,142	3,158	15
(4) 長期預り敷金保証金	3,501	3,236	264
負債合計	121,568	121,167	401

- (注) 1 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- 3 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(1)	355
組合出資金等(2)	2,824

- 1 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 組合出資金等は、主に、匿名組合出資、投資事業組合出資等であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24 - 16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- 4 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)割賦債権	25,756		
貸倒引当金(注)2	40		
	25,716	26,461	745
(2)リース債権及びリース投資資産	60,265		
貸倒引当金(注)2	69		
	60,195	62,174	1,978
(3)営業貸付金	41,262		
貸倒引当金(注)2	205		
	41,057	42,407	1,350
(4)投資有価証券			
その他有価証券(注)4	2,248	2,248	-
資産合計	129,217	133,292	4,074
(1)社債(1年内償還予定の社債を含む)	9,800	9,608	191
(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	112,562	111,783	779
(3)リース債務(1年内返済予定リース債務を含む)	2,873	2,857	15
(4)長期預り敷金保証金	4,226	3,741	485
負債合計	129,463	127,989	1,473

- (注) 1 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- 3 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(1)	419
組合出資金等(2)	5,971

- 1 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 組合出資金等は、主に、匿名組合出資、投資事業組合出資等であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24 - 16項に従い、時価開示の対象とはしていません。
- 4 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託が含まれております。

金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	8,401	5,507	3,374	1,938	1,909	1,642
リース債権及びリース投資資産	17,109	10,567	7,633	6,134	3,410	11,212
営業貸付金	13,787	9,726	1,078	1,225	2,895	4,187
合計	39,298	25,802	12,086	9,297	8,214	17,041

破産更生債権等53百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	9,771	5,687	3,156	2,934	1,846	2,359
リース債権及びリース投資資産	16,073	12,748	11,182	6,299	3,976	9,984
営業貸付金	19,961	9,524	2,888	2,988	2,870	3,027
合計	45,806	27,961	17,227	12,223	8,693	15,371

破産更生債権等33百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	200	200	200	200	200	1,000
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	28,045	28,932	23,673	13,824	11,212	7,236
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	363	277	247	230	212	1,811
合計	28,609	29,409	24,120	14,254	11,625	10,048

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	500	500	500	500	5,500	2,300
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	34,498	29,239	19,425	16,838	8,796	3,764
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	317	264	246	227	211	1,605
合計	35,315	30,004	20,171	17,565	14,507	7,670

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,916	-	-	1,916
資産計	1,916	-	-	1,916

（注）時価算定基準第24 - 9項の取扱いをした投資信託は上表には含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託金額は322百万円となります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,118	-	-	2,118
資産計	2,118	-	-	2,118

（注）時価算定基準第24 - 9項の取扱いをした投資信託は上表には含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託金額は130百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	23,384	23,384
リース債権及びリース投資資産	-	-	57,574	57,574
営業貸付金	-	-	34,018	34,018
資産計	-	-	114,977	114,977
社債	-	2,000	-	2,000
長期借入金	-	112,771	-	112,771
リース債務	-	-	3,158	3,158
長期預り敷金保証金	-	3,236	-	3,236
負債計	-	118,008	3,158	121,167

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	26,461	26,461
リース債権及びリース投資資産	-	-	62,174	62,174
営業貸付金	-	-	42,407	42,407
資産計	-	-	131,043	131,043
社債	-	9,608	-	9,608
長期借入金	-	111,783	-	111,783
リース債務	-	-	2,857	2,857
長期預り敷金保証金	-	3,741	-	3,741
負債計	-	125,132	2,857	127,989

(注) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式であり、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金

債権の種類、顧客の内部格付に基づく区分ごとに、契約ごとの将来キャッシュ・フローについて、顧客の内部格付に応じた信用リスクを加味した一定の割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。

社債、長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額（ ）と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

賃貸予定期間に対応する将来キャッシュ・フローについて、リスク・フリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,581	715	865
その他	129	128	0
小計	1,711	844	866
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	140	173	32
債券	99	100	0
その他	287	293	6
小計	527	566	39
合計	2,238	1,411	827

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,881	922	959
その他	130	128	1
小計	2,012	1,051	961
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	43	50	7
債券	99	100	0
その他	93	96	2
小計	236	247	10
合計	2,248	1,298	950

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,907	3,404	-
合計	3,907	3,404	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	200	3	-
合計	200	3	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%未満である株式については、個別銘柄毎に、時価と取得原価との乖離状況及び発行会社の財政状態等を把握した上で時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	1,559	1,083	
合計			1,559	1,083	-

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	1,083	674	
合計			1,083	674	-

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、同制度の一部として勤続3年以上で定年退職する者を対象とした確定給付企業年金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社は一定の要件を満たした従業員が退職した場合等に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	363	331
新規連結による増加額(注)	-	33
退職給付費用	44	63
退職給付の支払額	76	94
制度への拠出額	11	11
退職時株式給付費用	12	101
その他	2	3
退職給付に係る負債の期末残高	331	419

(注) 西日本不動産開発(株)を新たに連結の範囲に含めたことによる増加であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	299	281
年金資産	129	119
	170	161
退職時株式給付引当金	160	257
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331	419
退職給付に係る負債	331	419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331	419

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	44百万円	当連結会計年度	63百万円
退職時株式給付費用	前連結会計年度	12百万円	当連結会計年度	101百万円

3 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度の要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度18百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	325百万円	336百万円
投資有価証券	70百万円	70百万円
減損損失	79百万円	90百万円
販売用不動産評価損	132百万円	129百万円
賞与引当金	49百万円	54百万円
退職給付に係る負債	110百万円	119百万円
割賦未実現利益	350百万円	413百万円
リース投資資産	9百万円	8百万円
その他	515百万円	543百万円
繰延税金資産小計	1,642百万円	1,766百万円
評価性引当額	630百万円	664百万円
繰延税金資産合計	1,012百万円	1,101百万円
その他有価証券評価差額金	198百万円	214百万円
資産除去債務に対応する除去費用	102百万円	102百万円
買換資産圧縮積立金	85百万円	81百万円
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	237百万円	248百万円
その他	19百万円	33百万円
繰延税金負債合計	643百万円	681百万円
繰延税金資産の純額	369百万円	420百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	388百万円	443百万円
固定負債 繰延税金負債	19百万円	22百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	-	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3%
評価性引当額の増減	-	0.8%
その他	-	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.2%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、商業施設等の賃貸等不動産を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,442百万円であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,623百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	26,545	25,806
	期中増減額	738	4,549
	期末残高	25,806	30,356
期末時価		31,906	37,299

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(737百万円)、資本的支出による増加(65百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への科目振替(1,151百万円)、減価償却費(385百万円)、減損損失(114百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(3,663百万円)、西日本不動産開発(株)の連結子会社化に伴う増加(1,255百万円)、資本的支出による増加(57百万円)であり、主な減少額は減価償却費(388百万円)、減損損失(37百万円)であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または直近の鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計		
一時点で移転される財	3,819	-	7,743	438	81	12,082	32	12,115
一定の期間にわたり移転される財	600	-	896	-	754	2,251	-	2,251
顧客との契約から生じる収益	4,419	-	8,639	438	835	14,333	32	14,366
その他の収益	18,013	1,621	2,577	-	228	22,440	-	22,440
外部顧客への売上高	22,433	1,621	11,216	438	1,064	36,774	32	36,807

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計		
一時点で移転される財	-	-	5,876	437	63	6,376	34	6,410
一定の期間にわたり移転される財	703	-	965	-	757	2,426	-	2,426
顧客との契約から生じる収益	703	-	6,841	437	821	8,803	34	8,837
その他の収益	19,476	1,834	3,094	-	266	24,671	-	24,671
外部顧客への売上高	20,180	1,834	9,935	437	1,087	33,474	34	33,508

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項 (8)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、総合金融サービス企業として、リース・割賦事業を中心に、ファイナンス事業、不動産事業、フィービジネス事業などの多岐にわたる取扱商品を、幅広い顧客層に対して複合的に提供しております。よって、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」、「ファイナンス」、「不動産」、「フィービジネス」並びに「環境ソリューション」を報告セグメントとしております。

「リース・割賦」セグメントは、機械設備等のリース及び割賦販売、「ファイナンス」セグメントは金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等、「不動産」セグメントは、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資、「フィービジネス」セグメントは、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等の事業活動、「環境ソリューション」セグメントは、売電事業、LEDレンタル事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 4、5	連結財務 諸表計上 額(注)3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリュー ション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	22,433	1,621	11,216	438	1,064	36,774	32	36,807	-	36,807
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	22,433	1,621	11,216	438	1,064	36,774	32	36,807	-	36,807
セグメント利益又は 損失()	3,364	940	1,487	158	94	6,046	3	6,043	565	5,477
セグメント資産	84,622	32,797	42,619	1	4,859	164,901	1	164,902	10,611	175,514
その他の項目										
減価償却費	312	14	393	-	385	1,105	-	1,105	136	1,242
減損損失	-	-	114	-	-	114	-	114	-	114
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	7	-	802	-	2	812	-	812	157	969

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額 565百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産調整額10,611百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 4、5	連結財務 諸表計上 額(注)3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリュー ション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	20,180	1,834	9,935	437	1,087	33,474	34	33,508	-	33,508
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20,180	1,834	9,935	437	1,087	33,474	34	33,508	-	33,508
セグメント利益又は 損失()	1,483	1,050	2,518	191	135	5,380	18	5,361	725	4,635
セグメント資産	91,340	41,564	45,361	10	5,298	183,576	1	183,578	9,819	193,398
その他の項目										
減価償却費	228	12	414	-	387	1,042	-	1,042	108	1,150
減損損失	-	-	37	-	-	37	-	37	-	37
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	-	-	3,721	-	320	4,041	-	4,041	89	4,130

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
2 セグメント利益調整額 725百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4 セグメント資産調整額9,819百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
池原観光(株)	3,819	リース・割賦事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱西日本 シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業		事業資金の借入	資金の借入	56,500	短期借入金	1,000
							資金の返済	54,608	一年以内返 済予定の長 期借入金	2,336
									長期借入金	10,160
							利息の支払	25		
	㈱長崎銀行	長崎県 長崎市	7,621	銀行業		事業資金の借入	資金の借入	3,500	短期借入金	500
							資金の返済	2,606	一年以内返 済予定の長 期借入金	280
									長期借入金	753
							利息の支払	2		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2022年10月5日付で、当社は㈱西日本フィナンシャルホールディングスの持分法適用会社となりました。これに伴い、㈱西日本シティ銀行及び㈱長崎銀行は「その他の関係会社の子会社」として、新たに関連当事者に該当することとなりました。なお、両行との取引金額については、関連当事者に該当する期間の実績を記載しております。
- 資金の借入の利率については、市場金利等を参考にして、交渉の上、決定しております。また、手数料については、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)西日本 シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業		事業資金の借入	資金の借入	237,500	短期借入金	5,000
							資金の返済	232,036	一年以内返 済予定の長 期借入金	4,960
							利息の支払	109	長期借入金	9,000
	(株)長崎銀行	長崎県 長崎市	7,621	銀行業		事業資金の借入	資金の借入	6,900	短期借入金	500
							資金の返済	6,280	一年以内返 済予定の長 期借入金	258
							利息の支払	7	長期借入金	1,394

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入の利率については、市場金利等を参考にして、交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社の 子会社	㈱西日本 シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業		債務保証	保証料の 受取	150	未収収益	25
							債務保証	60,328		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 2022年10月5日付で、当社は㈱西日本フィナンシャルホールディングスの持分法適用会社となりました。これに伴い、㈱西日本シティ銀行は「その他の関係会社の子会社」として、新たに関連当事者に該当することとなりました。なお、取引金額については、関連当事者に該当する期間の実績を記載しております。
- (2) ㈱西日本シティ銀行が行っている不動産購入ローンに対して債務保証を行っております。
- (3) 保証料率の取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社の 子会社	㈱西日本 シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業		債務保証	保証料の 受取	297	未収収益	24
							債務保証	58,805		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ㈱西日本シティ銀行が行っている不動産購入ローンに対して債務保証を行っております。
- (2) 保証料率の取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,651.72円	1,763.62円
1株当たり当期純利益	257.89円	134.10円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,862	3,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,862	3,048
普通株式の期中平均株式数(株)	22,730,746	22,731,544

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,889	40,142
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	332	355
(うち非支配株主持分)	(332)	(355)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,556	39,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	22,737,835	22,559,574

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,024,200株、当連結会計年度1,202,400株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,031,307株、当連結会計年度1,030,471株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社九州 リースサービス	第16回無担保社債	2023年3月9日	2,000 (200)	1,800 (200)	1.19	なし	2033年3月9日
株式会社九州 リースサービス	第1回無担保社債	2023年7月27日	-	5,000 (-)	0.76	なし	2028年7月27日
株式会社九州 リースサービス	第17回無担保社債	2023年12月12日	-	3,000 (300)	1.45	なし	2033年12月12日
合計	-	-	2,000 (200)	9,800 (500)	-	-	-

(注) 1 当期首残高及び当期末残高の()内の金額は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	500	500	500	5,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	10,500	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,045	34,498	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	363	317	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	84,879	78,064	0.58	2024年6月23日～ 2037年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,779	2,556	-	2024年4月18日～ 2036年1月31日
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	303	65	1.84	-
割賦未払金(1年超)	93	27	1.84	2024年6月30日～ 2025年8月29日
合計	117,964	126,029	-	-

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,239	19,425	16,838	8,796
リース債務	264	246	227	211
その他有利子負債	27	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,963	16,368	24,311	33,508
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,210	2,643	3,823	4,559
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	819	1,799	2,605	3,048
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.06	79.12	114.56	134.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.06	43.05	35.44	19.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,902	3,389
売掛金	-	8
割賦債権	1, 2, 3, 4 23,333	1, 2, 3, 4, 8 26,456
リース債権	1, 3, 4 11,167	1, 2, 3, 4 11,256
リース投資資産	1, 2, 3, 4 28,882	1, 2, 3, 4, 8 30,596
営業貸付金	1, 3, 4, 7 43,529	1, 3, 4, 7 49,449
関係会社短期貸付金	4 2,299	4 2,257
賃貸料等未収入金	4 234	226
有価証券	-	100
前払費用	4 83	96
未収収益	4 36	91
その他	251	87
貸倒引当金	420	468
流動資産合計	113,299	123,547
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
その他(純額)	3 5,506	3 5,278
賃貸資産合計	5,506	5,278
社用資産		
土地	15	15
その他(純額)	97	99
社用資産合計	113	115
有形固定資産合計	5,620	5,393
無形固定資産		
ソフトウェア	142	155
その他	4	4
無形固定資産合計	146	159
投資その他の資産		
投資有価証券	5,418	8,538
関係会社株式	35,230	35,230
その他の関係会社有価証券	1,113	901
出資金	52	52
関係会社長期貸付金	4 400	4 1,242
破産更生債権等	7 53	7 33
長期前払費用	10	9
繰延税金資産	223	197
その他	65	85
貸倒引当金	2	6
投資その他の資産合計	42,566	46,285
固定資産合計	48,333	51,838
資産合計	161,632	175,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	41	8 108
買掛金	4 2,295	4 2,141
短期借入金	3 1,500	3 10,500
1年内償還予定の社債	200	500
1年内返済予定の長期借入金	3 27,264	3 33,867
リース債務	182	130
未払費用	4 154	132
未払法人税等	2,071	279
賃貸料等前受金	4 2,392	2,334
前受収益	4 54	105
賞与引当金	130	125
関係会社預り金	4 2,950	4 1,530
その他	2,104	2,103
流動負債合計	41,340	53,858
固定負債		
社債	1,800	9,300
長期借入金	3 78,269	3 71,601
リース債務	192	156
役員株式給付引当金	37	92
退職給付引当金	326	388
その他	2,835	2,866
固定負債合計	83,461	84,405
負債合計	124,802	138,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金		
資本準備金	819	819
その他資本剰余金	13	13
資本剰余金合計	833	833
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,431	33,906
利益剰余金合計	33,431	33,906
自己株式	996	1,277
株主資本合計	36,201	36,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	628	726
評価・換算差額等合計	628	726
純資産合計	36,830	37,122
負債純資産合計	161,632	175,386

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	1 20,883	1 16,658
不動産賃貸収入	992	-
割賦売上高	598	692
ファイナンス収益	1,341	1,509
その他の不動産関連収入	1,583	313
その他の売上高	2 832	2 777
売上高合計	6 26,232	6 19,952
売上原価		
リース原価	3 17,087	3 15,078
不動産賃貸原価	373	-
資金原価	4 485	4 438
その他の不動産関連原価	1,002	-
その他の売上原価	5 55	5 62
売上原価合計	6 19,004	6 15,579
売上総利益	7,228	4,372
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	102	107
給料及び手当	682	665
賞与	319	292
退職給付費用	57	154
福利厚生費	222	233
賃借料	6 120	6 145
租税公課	156	72
減価償却費	109	77
その他	6 886	6 889
販売費及び一般管理費合計	2,655	2,639
営業利益	4,572	1,732
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6 109	6 68
為替差益	-	31
業務受託料	6 36	6 72
その他	16	10
営業外収益合計	163	182
営業外費用		
支払利息	6 130	6 193
社債発行費	-	34
株主優待関連費用	30	23
支払手数料	39	13
その他	20	4
営業外費用合計	219	270
経常利益	4,515	1,645

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,404	3
特別利益合計	3,404	3
特別損失		
関係会社株式評価損	241	-
特別損失合計	241	-
税引前当期純利益	7,678	1,648
法人税、住民税及び事業税	2,416	517
法人税等調整額	90	14
法人税等合計	2,325	531
当期純利益	5,353	1,116

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,933	819	13	833	184	28,404	28,588
当期変動額							
剰余金の配当						510	510
当期純利益						5,353	5,353
自己株式の取得							
自己株式の処分							
買換資産圧縮積立金の取崩					184	184	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	184	5,026	4,842
当期末残高	2,933	819	13	833	-	33,431	33,431

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	999	31,356	1,739	1,739	33,095
当期変動額					
剰余金の配当		510			510
当期純利益		5,353			5,353
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	3	3			3
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,110	1,110	1,110
当期変動額合計	3	4,845	1,110	1,110	3,734
当期末残高	996	36,201	628	628	36,830

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,933	819	13	833	33,431	33,431
当期変動額						
剰余金の配当					641	641
当期純利益					1,116	1,116
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	475	475
当期末残高	2,933	819	13	833	33,906	33,906

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	996	36,201	628	628	36,830
当期変動額					
剰余金の配当		641			641
当期純利益		1,116			1,116
自己株式の取得	283	283			283
自己株式の処分	2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			97	97	97
当期変動額合計	280	194	97	97	292
当期末残高	1,277	36,396	726	726	37,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. その他の営業資産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は8～50年、その他の資産は3～20年であります。

b. その他の賃貸資産

リース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

無形固定資産

自社自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生時に全額費用として処理する方法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として749百万円を債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金を対象として、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

(リース・割賦事業)

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(フィービジネス事業)

フィービジネス事業の主な財及びサービスの種類は、手数料収入であります。自動車リースの紹介を行っており、当該事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先との契約が成立した時点で収益を計上しております。

費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	420	468
貸倒引当金(固定資産)	2	6

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 営業債権のうち1年を超えて入金期日の到来するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
割賦債権	14,775百万円	16,508百万円
リース債権に係るリース料債権部分	6,396百万円	6,600百万円
リース投資資産に係るリース料債権部分	21,886百万円	23,496百万円
営業貸付金	29,396百万円	24,757百万円
未経過リース期間に係る オペレーティング・リース債権	72百万円	110百万円
合計	72,528百万円	71,473百万円

2 取引の担保として賃貸先、販売先及び貸付先等より次の手形を預かっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	146百万円	148百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	128百万円	254百万円

3 担保に供している資産は次のとおりであります。(割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
割賦債権	7,760百万円	7,566百万円
リース債権に係るリース料債権部分	4,724百万円	3,434百万円
リース投資資産に係るリース料債権部分	4,836百万円	5,182百万円
営業貸付金	25,908百万円	30,293百万円
その他の賃貸資産	5,505百万円	5,278百万円
合計	48,735百万円	51,754百万円

(注)当事業年度は上記のほか、子会社のリース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分5,198百万円(前事業年度:6,132百万円)、販売用不動産473百万円(前事業年度:2,760百万円)、賃貸不動産6,977百万円(前事業年度:9,751百万円)を担保に供しております。

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,500百万円	7,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	21,005百万円	21,546百万円
長期借入金	57,694百万円	53,651百万円
合計	80,200百万円	82,698百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	14,555百万円	12,236百万円
長期金銭債権	400百万円	1,242百万円
短期金銭債務	2,992百万円	1,539百万円

なお、短期金銭債権のうち区分掲記されていない貸付金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
営業貸付金	10,628百万円	8,186百万円

5 偶発債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
併存的債務引受による連帯債務 (株)ケイ・エル・アイ	10,298百万円	9,263百万円

6 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	732百万円	657百万円

7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金等に係る不良債権の状況

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	5百万円	- 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	- 百万円	- 百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3) 三月以上延滞債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	- 百万円	- 百万円

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	26百万円	16百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 正常債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	43,529百万円	49,512百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

8 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
リース契約・割賦販売契約等に 基づく預り手形	- 百万円	17百万円
支払手形	- 百万円	47百万円

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	14,690百万円	15,094百万円
オペレーティング・リース料収入	1,138百万円	690百万円
中途解約による規程損害金収入等	5,054百万円	873百万円
転リース手数料	0百万円	0百万円
合計	20,883百万円	16,658百万円

2 その他の売上高

その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース原価	13,049百万円	13,702百万円
オペレーティング・リース資産 減価償却費	312百万円	228百万円
中途解約による処分原価	2,961百万円	781百万円
固定資産税	288百万円	256百万円
保険料	73百万円	79百万円
その他	402百万円	30百万円
合計	17,087百万円	15,078百万円

4 資金原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息等	485百万円	443百万円
受取利息	0百万円	5百万円
差引	485百万円	438百万円

5 その他の売上原価

その他の売上原価には、手数料原価等を計上しております。

6 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	663百万円	824百万円
仕入高	117百万円	59百万円
営業取引以外の取引高	51百万円	96百万円

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	35,230	35,230
その他の関係会社有価証券	1,113	901
計	36,343	36,131

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	347百万円	356百万円
投資有価証券	70百万円	70百万円
賞与引当金	39百万円	38百万円
退職給付引当金	108百万円	118百万円
割賦未実現利益	350百万円	413百万円
リース投資資産	9百万円	8百万円
その他	259百万円	187百万円
繰延税金資産小計	1,185百万円	1,192百万円
評価性引当額	485百万円	496百万円
繰延税金資産合計	699百万円	696百万円
その他有価証券評価差額金	198百万円	210百万円
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	237百万円	248百万円
その他	39百万円	39百万円
繰延税金負債合計	475百万円	498百万円
繰延税金資産の純額	223百万円	197百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	-	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8%
評価性引当額の増減	-	0.6%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	賃貸資産						
	その他	5,506	-	0	228	5,278	492
	社用資産						
	土地	15	-	-	-	15	-
	その他	97	30	0	28	99	243
	計	5,620	30	0	256	5,393	736
無形固定資産	ソフトウェア	142	58	-	45	155	91
	その他	4	-	-	0	4	1
	計	146	58	-	45	159	92

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	422	448	396	474
賞与引当金	130	125	130	125
役員株式給付引当金	37	56	1	92

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.k-lease.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日福岡財務支局長に提出。

第50期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日福岡財務支局長に提出。

第50期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月3日福岡財務支局長に提出。

(5) 有価証券届出書(社債)及びその添付書類

2023年7月4日福岡財務支局長に提出。

(6) 上記(5)有価証券届出書の訂正届出書

2023年7月14日福岡財務支局長に提出。

2023年7月21日福岡財務支局長に提出。

(7) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2024年4月18日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社 九州リースサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は割賦、リース、貸付取引等を行っており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、割賦債権25,756百万円、リース債権及びリース投資資産60,265百万円、営業貸付金41,262百万円が計上されている。これらの債権の回収可能性は、景気の動向や経営環境の変化等による取引先の信用状況の悪化、資産価値の下落等により影響を受ける。</p> <p>会社は、不安定な海外情勢などの影響による資源・原材料価格の高騰や為替の変動に加え、国内金融政策の見直しに伴う金利の上昇が経済活動や社会生活全般に大きな影響を与える懸念があり、今後の経済環境の先行きは依然として不透明な状況が続くものと想定している。</p> <p>会社は、債務者の業績見通し等はこのような経済動向を反映するとの仮定を置き、債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、396百万円である。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(4) 貸倒引当金及び(重要な会計上の見積り)貸倒引当金に記載のとおり、会社は、取引先の返済状況等を勘案して一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に債権を区分しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権に係る債務者区分は、取引先の返済状況や財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に加え、業績見通しや資金繰り計画等の将来予測を総合的に評価して判定されるが、債務者区分を誤った場合には貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>特に、定量的な財務指標が悪化している取引先に対する債権に係る債務者区分の判定は、業績見通し等の将来予測に関する仮定について経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用している債務者区分判定実施基準に準拠して債務者区分を判定するための会社の内部統制が整備及び運用されているかを検討した。 ・会社が債務者区分の判定に用いた返済状況等の信用情報や、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を含む各種財務指標に基づいて、業績の悪化が懸念される取引先を抽出した。 ・抽出先の業績見通しや資金繰り計画等の将来予測について審査部等の関連部署に質問するとともに、関連資料を査閲することで、債務者区分判定の妥当性を検討した。 ・特定の抽出先については、経営者が設定した重要な仮定と利用可能な企業外部の情報を比較し、その合理性を検討した。また、債権の回収可能性が当該抽出先の資産の稼働状況に重要な影響を受けるため、当該抽出先から入手した資産の稼働状況に関する資料等を閲覧し、債権の回収可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州リースサービスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州リースサービスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社 九州リースサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。